

令和5年9月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和5年9月5日（火曜日）

議事日程 第3号

令和5年9月5日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（小松正真、佐々木敦緒、昆明美、宮田勝美、新田勝見議員）
- 2 散 会

出席議員（16名）

1	番	千 田 由美子	君
2	番	菊 池 美 之	君
3	番	菊 池 忠 信	君
4	番	昆 明 美	君
5	番	宮 田 勝 美	君
6	番	小 松 正 真	君
7	番	佐々木 恵美子	君
8	番	菊 池 浩 士	君
9	番	佐々木 敦 緒	君
10	番	小 林 立 栄	君
11	番	菊 池 美 也	君
13	番	菊 池 由紀夫	君
14	番	佐々木 大三郎	君
15	番	新 田 勝 見	君
16	番	荒 川 栄 悦	君
17	番	多 田 勉	君

欠席議員（1名）

12	番	瀧 本 孝 一	君
----	---	---------	---

事務局職員出席者

事 務 局 長	奥 寺 国 博	君
主 幹 兼 次 長	千 葉 芳 治	君
主 査	朝 倉 宏 孝	君
主 査	松 本 康 子	君

説明のため出席した者

市 長	多 田 一 彦	君
副 市 長	鈴 木 惣 喜	君
総務企画部長	鈴 木 英 呂	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿	君
産 業 部 長	阿 部 順 郎	君
環境整備部長	村 上 明 洋	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 田 順 子	君
消防本部消防長	千 田 一 志	君
市民センター所長	海 老 寿 子	君
教 育 長	佐々木 一 人	君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行	君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子	君
代表監査委員	多 田 博 子	君
農業委員会会長	千 葉 勝 義	君

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。
最初に、本日も本議場内の室温が高くなっておりますので、暑い方は上着を脱いで構いません。

これより本日の会議を開きます。

本日の欠席届出議員は、12番瀧本孝一議員であります。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 次に、日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） おはようございます。小松正真でございます。通告に従いまして、一問一答で大項目1点、遠野ふるさと商社・公社について、市長に対し一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問でございます。

一般社団法人遠野ふるさと公社が、一般社団法人遠野ふるさと公社、そして株式会社遠

野ふるさと商社に分社されてから3年が経過をいたしました。私は、3月も一般質問しましたけれども、この分社、そして一連のふるさと公社改革が失敗であったと認識をしています。

その失敗を踏まえ、次にどのような進め方をしていくのかが、今日の一般質問の基本となる考え方でございますので、予め御理解を頂きたいと思えます。

さて、先ほど申し上げたとおり、ふるさと公社とふるさと商社に分社され、本年3月までは、ふるさと公社が赤字部門であった水光園、そしてふるさと村を、ふるさと商社が黒字であった風の丘・伝承園を、それぞれ指定管理として運営をしております。

本年4月以降は、遠野ふるさと商社が、これら4つの施設の管理を行っていることから、実質、ふるさと公社とふるさと商社の統合がなされたと理解をしております。

これら背景の下、最初の質問でございます。風の丘・伝承園、分社化後の3年間の総括と現状について、特にも、分社前に市民に示した売上げ、経費、利益の計画に対して、実績はどうだったのかお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。風の丘・伝承園の3年間の総括と現状についてお答えをさせていただきます。

ふるさと公社の事業について、収益性の高いところとそうでないところを分社したということです。

ふるさと公社経営改善3か年計画において令和2年から4年において、遠野風の丘と伝承園の令和4年度の経常利益の計画値は1,900万円でありました。実績的には、それを上回る3,800万円という数字となっております。

特に、風の丘においては、令和2年度に感染拡大した新型コロナウイルスの影響を受けつつも、新型コロナウイルス発生前の令和元

年度と比較しても、令和3年、4年増収増益となっております。

一方、伝承園については、コロナ前からの入り込み客数は減少傾向にあり、減少減益が続いているという結果であります。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 計画値を超える経常収益が上がっているということでございます。

もちろん、風の丘の改修等もありましたので、そのような結果になっているのかなというふうに推測をされるところでございます。

次に、水光園・ふるさと村、これの分社化後の3年間の総括と現状について、先ほどとも同じ質問になりますけれども、分社化前に市民に示した売上げ、経費、利益、この計画に対して実績はどのようなものだったのかお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 風の丘については、議員おっしゃるとおり、リニューアルもしましたし、当然そういう結果になっていただかなければ困るというふうな理解をしております。

たかむろ水光園と遠野ふるさと村を管理運営する遠野ふるさと公社においては、令和4年度計画値は収支均衡ということでありましたが、結果としては、1,400万円の赤字ということでした。

たかむろ水光園、遠野ふるさと村は、コロナの影響から回復傾向にありますが、令和4年度実績は、コロナ前の平成31年と比較して約7割程度、水光園は76.4%、ふるさと村は71.6%に留まっております。

経営改善3か年計画に基づき経営改善に取り組んできましたが、新型コロナウイルスの影響もありました。令和2年から令和4年度まで、実績は計画を下回っています。

遠野ふるさと公社については、経営努力は見られるものの、目標としてきた収支均衡に

至っておらず、今後、さらなる経営改善・経営改革が求められると認識しています。

分社化したために、ふるさと商社のほうにはかなりの注力できた。しかし、ふるさと公社のほうには注力されていなかったというのが現状であります。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） もともとの計画値が収支均衡、いわゆるゼロベース、とんとんだったというところだったんですけど、実際は1,400万円の赤字。本当に残念な結果であるなというふうに思うんですけど、先ほど、市長からコロナの影響もあってというお話もありました。

3年前に分社化する時、コロナの影響は既に予想されていました。だから、あのとき、1回立ち止まって考えようじゃないか、私、そう申し上げました。本当に残念な結果でありません。

本当にコロナの影響はこの改革の言い訳にはできない、その認識をやっぱり持たなくてはいけないと思っています。

先ほど各施設の状況を、お伺いをいたしました。市長にお伺いしますけれども、この分社化という改革手法、正しかったのか、成功だったのか失敗だったのか、今の御感想をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 分社化、私だったら、あそこで、ああいうふうにはしないというのが、まず一つ考え方としてあります。

分社化ということの意味、何のためにやったかということです。

あの場合、私は資金繰りのためにやったしか見ていません。なぜならば、あの時点で既に出資金はない。そのほかに6,000万の借入れを行った。この6,000万の借入れを行ったものの、令和2年には2,450万円、もう既になくなっている。令和3年には1,900万円

がなくなっている。令和4年、1,400万円。

つまり、その6,000万をそこで捻出しなければ、どうにも形がつかれなかったということだと私は理解しています。

ですから、分社化して、それぞれの経営を抜本的に改革して進めていくということは、現実的にはしっかりなされていなかったと。

特に、ふるさと公社に関してはなされていないという私は判断を、評価をしております。

この分社化が抜本的な解決につながる手段ではなかったというふうな表現をさせていただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 市長も、私と大体同じような考え方だというふうに理解をいたしました。資金繰りのために分社化した、過去の答弁の中でも、入れたお金、すぐ四散してしまった、そのような話もあります。

3年前の分社化の議論の際に、ふるさと公社の改革がうまくいかなければ、遠野の経済は埋没してしまう。ふるさと公社の職員の首は切らないと説明があったことを記憶しております。結果はどうだったでしょう。

1,400万円の赤字。先ほど市長からは、ふるさと商社に注力した、そのようなお話もありました。確かにふるさと村・水光園、この赤字幅は縮小されたように見受けられます。

ですが、職員の数を減らして経費を削減するという経営の基本的な部分しか改革が行われていないように、私には見受けれます。

分社化するときには、ふるさと公社のお金は底をついており、先ほど申し上げたとおりですけれども、投入した予算のほとんどは、砂にかけた水のごとく、一瞬のうちに四散いたしました。

潰れるふるさと公社に対して、お金を投入するということが目的だったようです。ごまかしの改革はやってはいけません。

この失敗について、当局、そして承認した議会は、大きな反省をしなくてははいけません。

さて、この3年間には、出資金や貸付金のほかにも社員教育や構造改革の目的のため使われた、例えば道の駅魅力アップ事業などの予算があります。使われていた予算の総括・検証についてお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 分社化して、ふるさと公社の状況はどうであるか、改善されているか否かということは、市のほうから指摘をさせていただいて改善を求めました。その結果、そういうふうな状況が見えてきました。

市は、お金は出すけど口は出さないというところから始まっていったところを、そこで一歩踏み込んでいったということです。その中で、私は、ふるさと公社について、しっかりした経営改革がされていないということが判断できました。

そのことからしていくと、今の議員の質問の魅力アップ事業、これについては、なかなか賛否を評価するのは難しい部分があります。なぜならば、リニューアル、それらを図ってきたことによって、風の丘、公社の売上げは上がるわけです。それが何の影響であるかというところの分析まではなかなかできない。

それを含めて、全体的な魅力アップ事業の結果としては6億7,400万円、オープン以来、過去2番目の販売額を記録している。これはしっかり評価をすべきです。

リニューアルと、風の丘で働く人々、それから経営の体制、ただそれで十分かと、体制的に言えば十分とは言えないと考えております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 十分とは言えない。道の駅魅力アップ事業費等に使った予算に対して本当に予算なりの満足できる結果が生まれているのか、これがやっぱり重要なことではないかなというふうに思うところです。

幾ら予算を投入したとしても、それを運用

する人が駄目なら全部駄目になります。

市長、そして当局の皆さんにも改めて理解をしていただきたいと思いますけれども、ふるさと公社・商社の改革、これは市民のための改革であります。商社の職員のための改革ではありません。時には心を鬼にしてでも様々なものに対応をしていただきたいと思います。

さて、次の質問ですが、遠野市のふるさと納税の業務を遠野ふるさと商社に委託しております。このふるさと商社に委託している業務はどのような業務を行っているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ふるさと納税に関わる業務委託のうち、遠野ふるさと商社との契約は、返礼品発送業務に関するもの、令和4年度は約9,000万円を支出しました。

業務内容は、寄附に関する情報管理、返礼品の発注及び配送管理、寄附者への対応、プロモーション業務等であります。

委託料の積算は、市内事業者への返礼品代金の支払い、その送料、返礼品の発送、商品の発掘等に要する経費として、寄附額の8%となっています。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 主に返礼品の発送等の管理業務の業務委託を行っているという理解をいたします。

先ほど市長からも御答弁ありましたとおり、プロモーション業務、例えば新商品を開発するとか、寄附の宣伝をするとか、そういうふうなものも業務に含まれているというふうに理解をいたします。

ここに、事前に情報開示請求を行って2つの契約書があります。遠野産品ブラッシュアップ業務は「プロモーション業務」と「コーディネート業務」という契約でございます。

これは、遠野市がふるさと公社、そして商社以外の民間企業と契約している委託契約書でございます。

このプロモーション業務というのを見ると、目的に、本業務は、株式会社遠野ふるさと商社が行うふるさと納税に対する返礼品の選定、紹介、効果的なPR活動において、投資の魅力の発信による関係人口の拡大、地域資源の活用による産業振興等に効果のある取組についてアドバイスを頂くとともに適切な支援を頂戴し、寄附金のさらなる確保につなげることを目的とするというふうにあります。まさにプロモーション業務ですね。

また、コーディネイト業務のもう1個の契約書を見ると、市内事業者の新商品の開発を行う業務のようですが、契約書には、ふるさと納税返礼品の研修会を開催しなさいというふうな業務内容が書いてあります。

PR事業だけではなくて、商品開発も、恐らくふるさと商社ができないから別業務を発注しているんじゃないかなというふうには私は理解をいたしました。

ふるさと商社には既にふるさと納税の業務を委託しているのにもかかわらず、どうしてこのような他社に委託の業務が必要なのか。

ふるさと商社が自分たちの業務内の予算、先ほど8%内というのを市長からありましたが、その8%内の予算で契約するなら理解ができるんですけど、遠野市が直接契約を行っている。ふるさと商社がお金を出すのではなくて遠野市がお金を出す。私、これ変じゃないかなって思うんです。本当に疑問に思っています。

ふるさと納税には、国で定めたルールがあります。ルールの中には、寄附総額の50%以内、半分ですね、半分以内で経費及び返礼品の額を抑えなさいというものがあります。

先ほど別会社との契約は、ふるさと納税の担当課である商工労働課からの発注ではなく、担当ではない産業企画課から発注をされています。

私が心配するのは、担当課以外から業務が発注されていて、国が定める50%というルールの範囲を超えて経費を使っていないかということでございます。

ここで質問でございます。現状、遠野市のふるさと納税に関わる業務契約、さらには返礼品等の経費の合計は、国が定める50%を超えているのか超えていないのか、今何%なのか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、産業企画課というのは私の肝煎りで設置をしました。遠野市内の商品開発、ふるさと納税含めて、いろんな企画を対応していくと、言わば友軍のようなものです。

なぜかという、遠野市全体としてはプランニング、これが弱い部分でした。ここに力を入れていかなければいろんなことが進まないというところがあります。

また、ふるさと納税に関しては、本当に力を入れるということは当初から申し上げておりましたが、その取組の様子、仕方に関して言えば、ふるさと商社だけではなかなか追いつかない。さらなる開発・開拓が必要だという意味で、担当課並びに産業企画課もそこに注力をしていくという部分があるということ、まず御理解を頂きたいと思います。

そして、費用の割合について、御質問の数字ですけども、48%です。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 50%を超えていないようでございます。国が定めるルールを超えるようであれば、最悪ふるさと納税をやめなさいと国から命令が来ることが予想されます。

そのような事態がないことが確認できて、まず安心をいたしました。

先ほど市長から、肝煎りでふるさと納税もっと力入れるんだ。だからこういう形で今やっているんだよという話があった。そのと

おりだと思えます。

しかし、担当課以外から別業務が発注されるというのは、これは、どこまでいいのかどうかという議論をしていただきたいなと思うところなんです。

連携がうまくいっているなら問題は発生をしないと思えます。仮に当局内の縦・横の連携がうまくいかなかった場合、大きな問題につながる。例えばふるさと納税 50%を超えちゃうとか、そういうことが予想されます。

市長、そして副市長、部課長、関係する全ての役職員が、このふるさと納税の問題だけではなくて、本当の意味でどうやったら連携が取れるのか、再確認するべきであると思えます。市長には、この点、しっかりとやっていただきたいと強くお伝えをしておきます。

さて、次の質問ですけれども、今の質問がふるさと商社から若干ずれましたので、話を商社に戻しますけれども、ふるさと納税の返礼品宣伝等の業務を、先ほど言ったとおり、ふるさと商社ができないから他社に発注したと私は理解をしております。

ふるさと商社の登記簿を改めて取りました。ここには、設置目的に、「1、遠野市の地域資源を活用した地域活性化に関する事業」「2、地場製品の開発研究及び普及に関する事業」「3、地場製品の宣伝及び販売促進に関する事業」「4、地場産業の人材確保及び育成に関する事業」、その他何個かあるんですけれども、先ほどお話ししたとおり、ふるさと納税については、ふるさと商社とは別会社に宣伝や商品開発の業務が委託されています。

地場製品の宣伝や商品開発業務が他社からアドバイスをもらわないとできない、このふるさと商社は、先ほど申し上げたふるさと商社の設置目的が達成できていない状況ではないでしょうか。

このような団体を、これからの観光DMOとか市の中心に置いておいていいのでしょうか

か。これ疑問は尽きません。

今の状態の遠野ふるさと商社、このままではいけないと思えます。このような自分たちの設置目的すら達成できない団体に対して、ここまでの予算を投じて改革を行って来ました。この3年間で、遠野市内の有能な人たちがお辞めになったというふうなお話も聞いています。もっとしっかりと遠野市内の人たちの声を聞いて、今後の改革に生かすべきではないかなというふうに思います。市長の御見解をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今の御質問ですけど、結構いっぱいでしたね、中身が。

ちょっと漏れるかもしれませんが、漏れたときはまた御指摘を頂きたいと思えます。

市民の方の意見を聞くというのは、これに限らず当然のことだと思います。私も時々行きます、買物や食事をしに行きますが、その都度、気がつくことはあります。

売場の目の届かせ方とか、お客さんへの配慮とか、気になることは結構あります。これらについては、指摘をさせていただいております。

ただ、どのように改善されていくかというところに関しては、なかなか検証ができていないというのは、実際のところです。

ふるさと商社は杉村さんが社長をされているんですけれども、私は彼のマーケティング能力、それと問題点を見る目、この点については高く評価しております。これをどのように具現化していくかということに関して、戦力的にやはり少し弱いなという部分を感じています。

ですから、彼も苦勞はしているんだと思えます。苦勞していればいいのかというと、そうでもなくて、プロとして結果を出していかなければいけないというのが我々の使命でありますから、その点は議員おっしゃったとおり、厳しく見ていかなければいけません。

ただ、ふるさと納税に関しても、商品開発に関しても、ふるさと商社だけだよということではなく、みんなで総力を挙げてやっていかなければいけないというふうに思います。

また、これまでは分かりませんが、私は横の連携の会議、関係する課が、しょっちゅう集まって会議をするということを指示しております。そのように現在はなっています。ですから、さらにいろんな意見が出てきて反映されていくというふうに思います。

例えば、社長がいて、役員がいて、その2人だけがいろんな経営の問題点を指摘できるのかどうかというところをもっと管理職が共有をして、連絡を密にして、いろんなことに対応できるような体制を取っていくというのは、これ、現在のふるさと商社じゃなくても必要なことなので、それらをしっかり追求していったらいいというふうに思います。

ふるさと公社の業務を吸収して、これからやっていくわけです。これがスタートですね、私はこれがスタートだと思います。

そして、ふるさと商社の成果、これがしっかり現れるのもこれからだと思います。そこに向けてしっかり取り組んでいかなければいけない。この点をミーティング、情報共有を密にしながら進めなければいけないというふうに思っています。

全体的な回答になっているかどうかちょっとあれなんですけども、それぞれサポートをしながらやっていけるようにしなければいけないというふうに思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 市長がお話しされたとおり、やっぱりここからがスタートだと思うんですよ。今日は、背景を固めるためにちょっと辛口になっているのは、御容赦いただきたいというふうに思うんですけど、やっぱり今できていないものをしっかり直す。そして未来につなげていく。そういうふうな

体制をうまくとっていただければなと思います。

次に、本会議に、この9月定例会には、ふるさと公社を清算して解散に向けての議案も上がってきております。ふるさと公社に対しての出資金、貸付金など、遠野市と関係機関が出しているお金についてどのような処理を行っていくつもりなのか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 分社化していなければ、そういうこともあまりなかったはずなんです。そのときに問題になるのが、出資金はもうないわけです。大分以前にもうないと。

ですから、借入れを起こしてきたということです。

これを分社化になっているがために、それぞれに処理をしなければいけない。従来のやり方であれば、赤字を補填して清算するという形なんだろうと思いますが、私はそこで赤字を補填して清算するというつもりは一切ありませんでした。

ですから、債権は保護しなければいけない。金融機関の債権はしっかり保護していく。そのために、ふるさと商社・公社の業務も吸収しましたので、そういう意味で新ふるさと商社の経営体制の中で返済をしていくと。

その過程で市が拠出しておる、貸し付けておりました2,000万円については、どうしても重いと、返済計画に入れるには…という話がありました。各出資者のほうからもあったと。

ですけども、私はその債権をゼロというような判断はしませんという考え方です。ですから、出資という形に形を変えて債権を保護しました。出資の2,000万円の回収の仕方であるとか整理の仕方というのは、幾通りかあります。

これはゼロにするのではなくて、市としては、金券でありますから財産としてあるとい

うふうに解釈していただければと思います。

ふるさと公社の債務を補填するのではなく、しっかり債権者を保護しながら返済するという姿勢で臨んでおります。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 先ほど市長からも説明あったとおりなんですけども、今回、9月定例会に提出されている議案では、分社化の際に遠野ふるさと公社に遠野市から2,000万を貸し付けていたと。この2,000万を遠野ふるさと公社の種類株式として出資に振り替えるという議案でございます。

この議論は、この後、予算等審査特別委員会でも議論されると思います。分社化の際に、分社に賛成した議員から、「今後の公社・公社をしっかりと監視していくのが議会の役目。」と討論をされているようですから、しっかりと議会の役目を果たしていかなくてはならないというふうに思っています。

分社化の際に遠野ふるさと公社にはほとんどお金が残っておらず、7,100万円あった出資金もほとんど食い潰していた旨、今日の御答弁でも市長からありました。

遠野ふるさと公社は、私の感覚ですよ、年度内に清算の作業が完了して、解散という流れになるのではないかなと勝手に予想をしているところなんですけれども、出資金7,100万円は既に枯渇しており、遠野市に戻すお金、もしくはふるさと公社に引き継がれるお金、これは残っていないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 残っておりません。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 本当に、やっぱり残念だなというふうにしか言いようがありません。

本当の意味でふるさと公社が自立し、遠野

市のために戦える集団にならなければいけないと思います。今後の公社の経営計画を早急に示していただきたいと思いますが、自立に向けた市長のお考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、ふるさと公社にほぼ一任していた経営に関して、しっかり情報共有なり課題を共有して、方針を共通理解の下に立てていかなければいけないと思います。

そして、このことは、当初の予定・分社化するとき、3年経過後に吸収するという計画がありました。そのときの、目論見が違うのは、収支が均衡している予定であるということがマイナスだということなんですね。

ですから、これは議会の中でも議論されたとおり進めさせていただくと。収支がマイナスであるということ以外は予定どおりであるというふうに考えています。

そして、そのマイナスとなった部分はしっかり返済していくということです。自立というのはここからだと思います。先ほども申し上げました。ここからスタートしていかなければいけません。もっとも現場の声も聞かなければいけません。ふるさと納税に関する国の制限もまた厳しくなっているところです。

ですから、これまでの取組、ふるさと納税でお金を集めるというのは難しくなっていくと思います。もっともレベルを上げていかなければいけない。その体制、現場を第一として目配り・気配りができる風の丘、そこから始めて、ふるさと村であるとか、水光園であるとか、伝承園をいかに市民の憩いの場、そして観光の目的として有意義にしていくか。

そのためには、何といたっても地域の皆様の理解と協力を今まで以上に頂かなければできないと私は思います。

ふるさと村も何回も行っていきますけど、本当にすごくいいところです。ここに地域の皆様

の体温を入れていって、そして遠野に来た人たちに癒やしとか心休まる休息を与えていけるような施設にしたい、そういうふうに思います。水光園も同じです。

そして、ある時点では、しっかり投資をしていかなければいけないこともあります。

このことも後に検討していかなければいけないと思います。自立に向けて、本当のスタートを切るというところが今だというふうに思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 以上で私の質問は終わりますけれども、本当の意味で自立して、遠野市の主役になれる遠野ふるさと商社になっていただきたいと、心からそう思っているところでございます。

私の考えは、分社化は改革を3年間停滞させました。3年前に痛みを理解した改革がなされていれば、今こんなに悩むことはなかったと、そう思います。

最後に一言、ふるさと公社の経営責任を果たすこともなく、謝罪もせず、経営改革もできなかった前市長に、改めて経営者失格だったとお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 次の一般質問に移ります。9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒でございます。

今の日本、人口減少の加速が、改めて浮き彫りになっています。

総務省の調査では、国内に住む日本人は今年1月時点で約1億2,242万人、前年度から佐賀県の人口規模に匹敵する約80万人が減少し、55年前に調査を開始して以来、初めて都道府県全てでマイナス。

岩手県の人口も118万1,439人に減少、減少率1.5%は、秋田県に次ぎ全国2番目の高さです。

コロナ禍での出生数の減少が、少子化に拍

車をかけた側面はあるものの、若者や女性の流出の増加も原因として考えられます。

この対策として、働き場の確保と働き方の改革を図り、若者や女性が親しみを感じる、魅力を感じる環境の整備を図ることが必要になりました。

本市は、子育てするなら遠野を合言葉に、安心子育て・ママの里推進事業や児童センターの整備など、様々な支援メニューを打ち出し、転出者の引き止めと併せ、移住者の呼び込みにも力を入れてきたのですが、人口減少は収まりません。何か足りないのです。

県は、地方移住促進のため、若年層向けの「いわて若者移住支援金」の支給額を加算するなど、選ばれる地方自治体となるよう必死です。

若い女性が他県へ転出すれば、男女の出会いの機会が減り、未婚化や少子化につながるからです。

遠野市としても、遠野で働き遠野に住みたいと思える環境を確立しなければ、地方間競争には勝てません。

遠野が選ばれる自治体となれる手段として、若者家族が市営住宅へ入居申請する際、収入面あるいは住宅がないため親族と同居できない者に限るとの規定など、遠野市営住宅条例は厳し過ぎますので、入居の許可基準の思い切った緩和と併せ、住宅使用料減額の条例改正を行い周知すれば、口コミで広がり、若者夫婦は遠野に集まると考えます。

さらに、少子化の原因は少母化にあります。

結婚して子を産みたいと、母になる夢を持つ女性は多いのですが、若者の年収が伸びないため諦める例も多い。

そこで、事業者の理解と協力が必要になりますが、今年改定された最低賃金、岩手県は893円、全国平均1,004円を下回ります。

そこで、遠野市の事業者は全国平均並みの賃金を支払い、若者の収入を増やせば結婚する人が増え、母が増え、人口が増えると私は考えます。

人口減少対策、市長はどのように取り組もうとしておられるのか、お考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人口減少対策については、一般質問でも何回かお受けしておりました。その中で、私は、暮らしやすい、そういう街をつくるのが大事だというふうに申し上げました。

それは、子育てするなら遠野ということがありますけれども、医療や教育、それらのこと、そして働く場所のことも、しっかりとバランスよく成長させなければ、結局はトータルして住みよい暮らしたいまちにならない、これらを全体的にボトムアップしていきたいというふうに思います。

私は、今議員が申し上げた提案に同感でございまして、給料を上げてくれということを何らかの機会には遠野の企業さんにもお話をしているんですけども、またそれぞれ事情があります。何とか工場生産、生産業だけじゃないです、農業も、それこそ役所の人も、例えば保育所の人も、介護の人もみんな含めてそういうふうな形に持っていけるようにしなければいけないと思っています。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 人口減少対策に、先ほど私は遠野市営住宅の条例厳し過ぎる、空き家が多いのにもかかわらず、入居者がないと。ここは条例が厳し過ぎるのではないか、いろんな制限はあります。

しかしながら、もったいない、資源がありながらそれを有効活用していないというふうに見受けられますし、若者の方からなぜ入居できないんですかというお話が寄せられます。

私もそうだよねと、お話は聞くんですが、何ら解決できていない。その悔しさがあります。

ここについて、昨日も同僚議員の質問にあ

りましたが、連帯保証人2名という規定、これを何とかできないか、これ難しさがあるということはそのとおりだと思います。この部分について御答弁がなかったので、再度御答弁をお願いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 昨日も公営住宅に関しては議員おっしゃるようにはありましたね。公営住宅に関して様々な問題があるとしたならば、これらをまず1回集約して整理して評価していかなければいけないと思います。その上で、お話を進めていくということは適宜必要だと思います。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 理解しました。今どこに行っても話題になるのが人手不足、募集しても集まらない、やっと来てくれたと思ったらすぐ辞めてしまうと、頭を抱えています。

老人ホームや介護施設等福祉関連施設も同様に困っているとお聞きします。

生まれてくる子の数が減ることは、15歳から64歳の生産労働人口が減少をきたし、人手不足になる。

市長は生産労働力の減少対策として、就任当初から特定技能制度を活用し、外国人労働者の呼び込みに努めてこられました。

しかし、この制度課題もありました。

労働力不足を補う外国人受入れ制度にもかかわらず、現制度の在留期間は通算で5年限定ということであります。

政府は去る5月、ようやく重い腰を上げ、熟練した技能業務に従事する外国人の在留資格、特定技能2号を見直しして、無期限就労とする方針とお聞きしますが、市長が得られております最新情報を御答弁いただければと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これはすごく内容が大きいものなので、どの程度説明していいかというのはちょっとはかりかねていますが、まず特定技能というのは、技能実習制度を終わった方、それと特定技能制度の試験にパスした方、この方々がまず資格があるということです。

技能実習制度が終わった方は、既に日本語の検定試験をN4程度とみなされるということなんです。試験を受けてくる場合は、N4以上を受けていかなければいけないし、各産業の試験にパスしなければいけないということです。

当初、平成31年4月から、駆け込むように安倍首相の熱い思いでスタートした制度なんですけれども、あのときは新聞の記事なんかを見ても、労働者とか人口減少対策とか、そういう言葉が結構使われておりました。

ですけども、総理大臣が替わってくると、いろんなことが変わってきます、方針で。

例えば、特定技能として入れるんだけれども、その特定技能になるための試験がどんどん難しくなっているんですよ。つまり、実際には使わないような内容も試験に出てくる実地試験に。この辺が現場感と決める機関との間で非常に認識のずれがある。これらを調整する機関がないんです、今のところ。

私は、それらをしっかりした法制度を運用できるような連絡協議会をつくってくださいということを国会議員の皆さんに、鈴木財務大臣も含めてお話をしています。近々、そういう集まりも設ける予定であります。

当初は、建設と船舶に関する2業種に関して特定技能の2号まで、要するに5年経過した後のことまでありました。今はそれが、私の記憶だと14業種に増えているはずですよ。

ほぼ技能実習生と同じような、これは技能実習生を終わって特定技能1号という形にならないと特定技能2号というところまでいけないので、まだそれは運用されるまでにはかなり時間がかかるということなんですけども、

特定技能1号に関して言えば、5年間できる。

ただ問題なのは、特定技能1号になると、職業選択の自由の中、その業種であればどこの地域の企業等に移ってもいいですよということがあるんですよ。

そうすると当然、今起こっていることは、給料の高いところに移るということになってしまいます。これでは今までとあまり変わらないんですよ。

そこでどうするかということが、私たちが取り組んでいることの一つに、外国のある地域と付き合うことによって、その地域との人間関係とか様々なよい関係を構築して、勉強してもらって人を派遣してもらおうような形で遠野に来てもらわないと。なかなかその後続かない。

それで今、今度インドネシアから使節が、プルバリングの市長さんが来ます。プルバリングの市長さんのほうは、遠野に送り出してくる特定技能生であるとか、技能実習生であるとかの費用が向こうでかかるわけですね。

その半分を市が負担すると。ですから、重い負担をしょって日本に来なくていいようにすると。こちらでも受入れ機関というものが出てくるわけですけども、そこでもあまりお金のかからないような形をして、いい関係をつなげていけば、日本に来た後の負担が減るので、少しでも給料の高いところというような移動の仕方がある程度制限できるだろうというふうに思います。

それで今度、ネパールのほうとも同じような形でやっているわけですけども、スキルアップをなるべく向こうの国内にいるときにしていただくと。勉強、日本語もできるだけ、本当に一般的に会話ができるようにしていただいて日本に来てもらう、遠野に来てもらうというような準備をしなければ、良好な感じにならない。

そして、お祭りとかいろんなところに参加してもらおうような環境をつくっていくというようにところが非常に重要だというふうに考

えています。

恐らく、また特定技能に関することは変わると思っています。この変わり方が非常に唐突で現場感のない変わり方をしてくるので、そのところを私たちが何とか、そういうふうな急激な変化でみんなが困らないようにしなければいけないということで、今、国会議員の方々と話をしたりしているというような状況であります。答えが十分かどうかちょっと分かりませんが、

○議長（多田勉君） 質問の途中でありますが、ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。一般質問を引き続き行います。9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 特定2号の見直しに関することについては、いいことがあれば、一方ではそうでもないこともあるということが分かりました。

特に理解できたのは、市長は本当に物知りだなということであります。

さて、人口が減少すれば、労働人口となる若者が減る中で、高齢化は進行する。

遠野市の高齢化率の推移は、2045年の22年後には、全国平均36.8%に対して46.1%と予想されています。

高齢化の進行で社会がどのようになるか、要介護者と介護者の両方が65歳以上の老老介護、要介護者と介護者の両方が75歳以上の超老老介護世帯は、厚生労働省の調査のとおり、年々上昇するとなっています。

そこで、本市の現時点での老老介護、超老老介護、それぞれ何世帯かお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市としては、老老介護や超老老介護、認認介護という区分の集

計調査は行っておりません。

ただし、高齢者夫婦の世帯、令和2年度国勢調査においては1,229世帯であります。

また、第9期介護保険事業計画策定に当たりまして実態調査を行いました。800世帯を対象に調査しました。701世帯から回答を頂き、調査の結果、介護者の年齢が65歳以上74歳未満の方が58人、74歳以上の方が634人おり、老老介護、超老老介護の世帯である可能性はあるというふうに認識しております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 質問事項にないところまで御答弁いただきましたから、次の質問に準備していただきましたので、質問させていただきます。

認知症の人が同じ認知症の人を介護する認認介護についてお伺いします。

お互いが認知症のため、介護どころではない認認介護は、介護放棄や虐待などに発展して、事件や事故を引き起こしていることが報道されています。

また、高齢者二人きりの生活の場合、家族や周囲は認知症になっていることに気づかない中で、老老介護から認認介護に発展しているケースもあると専門家は話します。

認認介護の正確な把握、先ほどの調査結果の件も伺いましたが、把握は難しいと言われるますが、本市の実態について知り得る範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、その区分については、先ほど答弁させていただいたことが内容でございます。

いずれにしても、老老介護、超老老介護、認認介護という実態調査というのはしなければいけないなど感じております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 2019年の国民基

礎調査によれば、介護者の半数以上が要介護者と同居していることとなります。

同居している介護者の中で、最も多いのは配偶者で 23.8%、その次に多いのが子で 20.7%、3 番目は子の配偶者で 7.5%、同居以外では別居の家族 13.6%、事業者が 12.1%となっています。

介護者が介護に要する時間の調査では、要介護 3 以上では終日の割合が多くなり、要介護 5 はほとんど終日という結果です。

そこで、本市の介護者の状況、配偶者または子、それらの割合はどのような状態にあるかについてお答え願います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私も家で介護をずっとしていたということもありますので、本当に大変な状況だということは身に染みて分かります。

そして、遠野市でそういう従事していただいている関係者の皆さんの苦労も本当に大変だということも、身に染みて分かります。何とか軽減していかなければという思いは強いところです。

介護サービスに係る負担軽減策について、市独自の施策も含め既に講じてあるところもあります。また、今後においても、状況を把握しながら、必要な策を講じていかなければいけないということはお話するまでもないと思います。

なお、現在講じている軽減策やその状況について、健康福祉部長のほうから……

（発言する者あり）

○市長（多田一彦君） 違います。ちょっといいですか、じゃ。もう一度お願いします。

○議長（多田勉君） 質問と答弁がかみ合っていないようですので、再度質問をし直してください。9 番佐々木敦緒議員。

〔9 番佐々木敦緒君登壇〕

○9 番（佐々木敦緒君） 介護の状況なんです、介護している方、配偶者または子、そ

れらの割合はどのような状態にあるかについてお聞きしたところであります。

○議長（多田勉君） 答弁。多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市における主な介護の状況ではありますが、在宅介護実態調査においての分析では、主な介護者は、家族・親族と回答した方は 65.9%、同居・別居の区分、介護者の続き柄等に関する調査はこれには入っておりません。

○議長（多田勉君） 9 番佐々木敦緒議員。

〔9 番佐々木敦緒君登壇〕

○9 番（佐々木敦緒君） 本市の介護の状況について伺いました。

次に、老老介護・認認介護の問題は、移乗移乗とは、ベッドから車椅子へまたは車へ、移乗や入浴、着替え、排せつ介助など体力を必要とするのですが、先ほど市長も若干答弁の中で触れていましたが、老老介護はお互いの体力のなさから共倒れのリスクも指摘されるほか、介護に専念すると、外出の機会も、そして近隣住民との交流も減り、社会的つながりが薄れる。

また、介護に追われ趣味を楽しむ時間が制限され、自分の時間が極端に減るなど、そのため心の余裕もなくなり、鬱病に発展する例が指摘されています。

その対策として、介護サービスの利用や施設への入所という方法はありますが、経済的な面もあり、在宅介護を選択するケースが多い。

しかし、在宅介護を選択しても、介護者は仕事ができなくなりますから、経済的不安定さは避けられないこと、要介護者を抱える世帯の負担、市長の体験を基にお話し、昨日もお聞きしましたが、想像以上と推察いたします。

そこで、私は、施設に入所者へ毎月の施設利用料の補助制度など、遠野ならではの施策を構築して、要介護者が存在する世帯に安心を提供してはと考えるのですが、市長のお考

えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 直接的な支援という話ですね。いずれかの時点で、要するに介護保険を支える人口が減ってきます。令和 22 年を例えていえば、今から恐らく 3,000 人近く減るでしょう、2,000 人強減っていくと思います。

一方で、介護を必要とする人の数は今より増えます。この負担の増ということを見ると、やっぱり段階的に施策を講じていかなければいけないと思います。

ただ、現在も遠野市として補助の整備をしているところもありますので、現在のところの状況を健康福祉部長のほうからお話をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼

地包括支援センター所長菊池寿君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

施設サービスに限らず、居宅サービスにおいても家族介護者の負担軽減を目的としております。

施設サービス入所に当たっては、介護度や受ける介護サービスの種類によって利用料の負担を頂いております。基本的には、介護保険サービスの自己負担割合は 1 割ですが、利用者の所得に応じて 2 割あるいは 3 割の負担となります。

施設入所者に対する軽減制度としては、住民税非課税と資産要件を満たす対象者に対して、居住費及び食事代の自己負担額を軽減する負担限度額認定があります。

介護サービス費の負担軽減策としても、各種減免制度があります。収入の状況等によりサービスの利用を控えることがないように、遠野市介護保険サービス利用者負担助成制度では、住民税非課税と資産要件に該当する利

用者に係る介護サービス費等を軽減していません。

この制度は、活用を申し出た社会福祉法人が実施する介護保険サービスを対象としており、在宅サービスは利用料の 45%、施設サービスは 25%を軽減しています。

なお、実施する法人の負担も伴う制度であるため、実施法人に対して、市から利用実績に応じて助成を行っております。

遠野市居宅サービス利用者負担軽減制度では、先ほど述べた介護保険サービス利用者負担助成制度と同じ該当要件で、市独自で訪問看護・訪問入浴サービスも対象として、サービス利用料の 45%を軽減しています。

また、居宅介護において、住宅環境を整えるため手すりや段差解消など住宅改修に対しても、介護保険の自己負担割合に応じて住宅改修費を支給しています。介護保険上は 1 工事当たり 20 万円が上限となっていますが、本市では単独助成として 20 万円を上乗せして給付しています。

以上のように、現状でも市独自の軽減策を行っております。

今後においても、引き続きニーズの把握、地域課題の分析を図り、適正な保険事業の運営となるよう努めてまいります。

なお、参考までに昨年度行った在宅介護実態調査では、介護施設への入所・入居の検討状況についての設問に対し、「検討していない」が 54.8%、反対に入所施設を「検討している」または「既に入所・入居の申込みをしている」と答えた方が 40.7%となっております。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 9 番佐々木敦緒議員。

〔9 番佐々木敦緒君登壇〕

○9 番（佐々木敦緒君） 要介護者世帯への負担軽減策を提案しましたが、更なる問題があります。

施設へ入所申込みをしても、入所判定会議が年 4 回しか開かれていないので、会議が開

かれるまでの間は在宅介護をしながら、結果を待っていただければならないこと。

仮に判定会議で入所可能となっても、これまた施設への入所待機者が、すごく多いため入所ができないこと、果たして生存中に入所ができるのかと、市民は心配と不安を抱えながらの生活を過ごすことになること。

時代の流れに対応できていない行政。課題が解決されずに延々と続いています。

本市の老人福祉施設、特別養護老人ホームの入所待機状況についてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 介護保険施設入所希望者数調査及び特養ホーム入所待機者実態調査の結果を御報告します。

令和5年4月1日時点において、特養ホーム入所待機者数は263人となっています。令和4年同日では260人、令和3年同日は252人となっています。ほぼ横ばいから微増傾向にあると言えるわけです。

待機者の待機場所としては、在宅での待機者が86人、グループホームや介護老人保健施設などのほかの入所系施設に入所しながら待機している方が146人、疾病等で入院中の方は31人となっています。

特別養護老人ホームの入所判定会議については、事業者において開催しており、施設ごとに開催の頻度は異なるというのが実態であります。各施設への申込みに対して必要に応じて判定会議を開催し、適切に運用していただけるようにと考えております。

養護老人ホームについては、市の入所判定委員会をおおむね3か月に1回開催しております、議員おっしゃるとおりです。判定会議の開催期間が問題で待機者が入所するまでの期間が長くなる、または待機者が増えるということは、その限りにおいては無いというふうに思います。

養護老人ホームの待機者、令和5年8月においては16人というふうになっています。

私も市長になる前に足りないということで考えていたんですけれども、その後、各会議において、人口が減るんだから不要だろうという不要論をかなり聞かされました。

果たしてそうなんだろうかとということで私は調べました。現在、介護保険の被保険者数が約1万8,000人おります。例えば令和17年、1万5,500人になります。令和22年には1万4,400人、減っていくわけですね。3,000から4,000人減っていくと。

一方で、要介護認定者数の予測です。現在2,110人、令和17年には2,120人、10人増えるわけです。22年には2,113人、いずれにしても今と同等、もしくは増えるということからすると、先ほどの待機者数を考えれば、これは20年近くにわたってこのような状況であるということは、足りないということだと私は判断していますので、施設に関しては、不足しているから増やさなければいけないという考え方をしています。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 待機者が多い、これは施設利用料、特別養護老人ホームの場合は若干安くなるんです。そういうことも市民の方のことも考えて進めていかなければいけないと思います。

施設入所の待機状況についてお伺いしました。

これも人口減少の影響からでしょうか。職種別事業者間で人材の引き合いが強くなり、老人ホームや介護施設等で職員の離職者が増加していると聞いています。

募集しても集まらないため職員が不足して、休みを取りたくても取ることができないと悲鳴の声があります。

市長の公約、今はなぜか聞こえなくなりましたが、介護福祉専門学校を誘致する、あるいは建設を図ることは、的を得ていると評価しています。先ほどの市長答弁でもよく分かりました。

社会は日々変化しているのです。介護現場も同様であります。

そこで、市内の老人ホームや介護施設の職員は足りておられるのか、現状についてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 職員数は足りていないと判断しています。

それと、今、議員からお話が出ました専門学校等、これについては必要だと考えています。

ただし、さきにも申し上げているんですけども、施設に付随してやっていかなければいけないと。ですから、遠野市内にあるそういう福祉法人、一緒になってやっていかなければいけないし、不足している部分を新たに、要するに施設が足りない部分をつくっていか、そういう場合に、そこに付随して実習場所であるとか専門学校であるとかというようなことをやっていかなければいけないと思います。

その中でインターンシップ制度で学費を優遇しながら働けるというような形をつくっていかなければ、なかなかほかの介護の専門学校等は成り立たないような形になっているので、そこでしっかり働くためのインターンシップ制度というものを設けながら、生徒を誘致していきながらやっていくと。

しかも、遠野で介護施設が足りないということになりますから、そこに付随してほかの施設の協力を得ながらやっていくということになれば、ほかの施設においても、これはその効果は出せるんじゃないかというふうに思います。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 次に、本市は、要介護者や要支援者及び身体障がい者に居宅と医療機関等の間を送迎する外出支援サービス事業を制度化し提供しています。

この事業、使い勝手が悪いと評判が悪く、利用率はすこぶる低い。

医療機関等に移動するサービスの利用回数は月2回まで、1日当たり2回の利用が可能です。往復ですね、料金は片道530円、この事業の利用率が低い原因は、利用は遠野市内の施設に限るとの規定のため、釜石市や花巻市、北上市等近隣市には利用できないからであります。

利用率を高めるためには、サービス範囲を近隣市まで広げるよう要綱を改正すべきと、3月市議会予算等審査特別委員会で提言したと記憶しています。その際、改正に向けてとの答弁と記憶します。進捗状況についてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） はじめに、3月市議会定例会予算等審査特別委員会で、外出支援サービスに関する要綱の改正に向けてとの答弁を行ったということではありますが、正確には、本市の運営する外出支援サービスと遠野市社会福祉協議会の運営する外出支援サービスの、それぞれの利用料金の標準化について検討していきたいという答弁でありますので、確認をお願いしたいと思います。

それから、現在の状況、それと他市のことも参考にしながら調査も進めております。この詳細につきまして、健康福祉部長のほうから答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼

地包括支援センター所長菊池寿君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地包括支援センター所長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

検討の状況としましては、県内14市の同様のサービス利用料金について調査を行っておりまして、目的地によって料金格差を設けている市もあったところです。

外出支援サービスとは、車椅子を利用され

ている方や寝台での搬送が必要であるなど、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、医療機関を受診する際などに提供するサービスで、リフトやストレッチャーのついた特別な車両により搬送するサービスであります。

本市が運営する外出支援サービスは、移動先を市内に限定しており、市外の医療機関を受診する場合には、遠野市社会福祉協議会の運営する移送サービスを利用いただいております。

利用実績は、令和4年度、延べ602回となっていて、利用者個々の身体状況に合わせた対応が必要であるため、事前の登録が必要となっております。現在の登録者数は143人となっております。

遠野市社会福祉協議会が運営する外出支援サービスは、本市の外出支援サービスを補完する意味で設置されたサービスで、その違いは、議員御指摘のとおり、利用範囲と利用料金にあります。

参考までに、同協議会の外出支援サービスの令和4年度の実績は、延べ496人で、花巻市内の医療機関や県立中部病院、盛岡市内の医療機関などへの利用となっております。

このうち宮守町の利用者だけを見ますと、令和4年度は延べ68人で、主に花巻市の東和病院を利用している状況となります。

3月の予算等審査特別委員会では、現状の課題をしっかりと受け止め、2つの制度の統合、もしくは市の制度の改正を行い、利用者の実態に合った制度に改めるべきではないかとの御指摘を頂いておりました。

検討にあつては、料金の改定もさることながら、2つの制度を統合する上での課題、仮に統合した場合の利用エリアの設定、エリア拡大に伴う車両台数の適正性、運転手の確保の問題、介護保険サービスとして事業運営を改める場合の収支シミュレーションなど、総合的な判断が必要となるため、結論に至るまでは時間を要しているというふうな状況であ

ります。

利用者個々のニーズ、今後の需要見込みも改めて分析して、昨今の燃旅費高騰の影響なども含め、見直しを検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 御答弁、それはよく分かりますが、言いたいことは、市民本位でなければいけない。

行政が見直しするのに大変だと、そういうことではなくて、常に市民を見ているべきだということをお私に訴えたいところはそこあります。利用されていないのですから、せっかくつくっておきながら、利用されていない。

この実態を見れば、要綱改正すればすぐできます。議会の議決も要らないことです。決裁でできます。この部分をよく御検討なされることを私は強く思うところであります。

次の質問に移ります。

近年、異常気象が頻発します。

お盆過ぎに東南アジアの熱帯地方で見られるスコールと思われるような局地的豪雨があり、市内各地で土砂が流出する等の被害が発生しました。

被害調査や災害復旧に当たられた消防本部及び地区消防団、市担当課、建設業者の皆様には、心から御苦労さまですと感謝を申し上げます。

さて、道路法には、路線の認定、管理、保全等に関する事項を定め、公共の福祉を増進すると規定されています。

また、同法第42条には、道路管理者、市長は道路を常時良好な状態に保つように維持し、保全し、一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないと規定されています。

以前、私の道路等の補修要望が多く出されている、早急に応えるべきとの提言には、要望箇所が前市長の繰越しを含め400から500か所と多く、対応に苦慮しているとの答弁でした。

しかし、私が道路施設を巡回している中で、ここにコンクリート製品の敷設が果たして必要だったのか、むしろ幅員を狭くしてしまっているのではないかと。

またある林道、林業者が作業中に路肩のU字側溝を相当規模埋めてしまったため、降雨時に越水し路面を流れ深い溝ができ、交通不能になった。

原因者に原形復旧を命ずるべきと思うが、市で碎石を運搬し補修した。側溝の土砂はそのまま、次の年も路面が洗掘され、再度市で補修した。このような理解に苦しむ現場も散見されました。

6月市議会では、道路維持費の予算が1億円も増額になったのです。この予算を、必要最小限の設計で安く仕上げれば、多くの市民皆様の負託に応えられると、多田市政を高く評価しました。

私は、道路維持費予算を毎年1億円以上継続して確保すれば、市民要望に的確に応えることができると考えています。

予算が確保された場合、当局は、補修箇所を選定は慎重になされ、投資効果を高める設計が求められます。

令和元年6月市議会定例会で、市道などの補修工事箇所の調査は…との問いに、業者をお願いしているとの答弁と記憶します。

本来、市職員が道路パトロールを行い、現場を特定し、簡易的でも測量を行い、数量を算定して設計し、順次工事を発注すれば、安価で市民要望に沿った補修工事がなされると思いますが、何せそのような体制の構築には、道路行政に関わる職員が不足していると観察しています。

その不足を補うためには、業者や技術者であった市役所OB等専門家に、道路パトロールの業務と現場の簡易測量を委託することも一つの手法と思うのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在の状況、議員今おっしゃったとおり、職員でそこをやるにはちょっと人力がないというのが実情でございます。本来ならば職員が見てやればいいんだと思います。現場のことも知ることもできますしね。

今、職員はいろいろ課題、問題のあるところは必ず見に行っています。その上で判断をしてくれています。

市の道路のパトロールについて、業務の委託ということでございますが、これは現在、技術者を有する土木業者に委託をしております。そして、これは休日以外毎日行っている。

委託内容につきましては、道路施設の目視点検のほか、軽微な路面補修、除草作業、倒木処理、敷砂利、小動物の死骸除去等であります。冬期間においては、滑り止め用の砂の補充等も実施しています。

パトロールの内容については、日報にまとめ、週に一度報告を建設課のほうに受けております。そして、建設課内部において情報共有をしています。

市民からの施設の異常等に連絡があった場合、速やかに現地確認を行い、軽微な作業であれば、道路パトロールを委託している業者に連絡して、速やかに対処をお願いしているというのが、現在の業務委託の考え方です。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） そのことは承知しております。

ある道路の枝の垂れ下がった取り除き等々はやられているということは理解しています。ただ、不足だなという部分を感じましたので、質問させていただいたところでもあります。

先ほどの質問には訳がございませぬ。

なぜあの現場は補修工事が施され、手がつけられずに放置されている現場との違いはなぜかと考えたとき、優先順位等の基準が定まっていない可能性があると思ったからであ

ります。

市民や地区センターから補修工事等の要望に対しての採択基準を定め、それに則り、順次工事を実施するのでなければ不公平が生じる、そのような思いからであります。

補修工事に至る採択基準についてお答えを願います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは採択基準というものを細かくやっていたら、これ点数つけていろいろやっていくとか様々なことができてきて、これまた、例えば 600 件もあるわけですから、なかなか進まないと思います、人手もかかります。

ですから、その状況判断というものに重きを置いていると思います。

そういう感覚で要望があった補修工事等への優先順位を決める基準、これは市民の安心安全な生活に影響がある順番というふうな御理解を頂きたいと思いますが、この実情につきまして、環境整備部長のほうからお話をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 村上環境整備部長。

〔環境整備部長村上明洋君登壇〕

○環境整備部長（村上明洋君） 命により答弁いたします。

維持補修工事の実施においては、優先順位を決める基準は、当然のことながら、市民の安心安全な生活に影響がある、緊急度の高い箇所を最優先としております。

次いで、1級市道、2級市道のように利用者の多い幹線市道の安全な走行に支障がある箇所を優先しております。

特に、今年度は、6月定例会において補正を行い、市道等の維持管理を目的に1億8,030万円の市道維持管理費を確保することができましたので、市民からの要望に迅速に対応しているところでございます。

また、近年、多発しておりますゲリラ豪雨など予想のつかない災害が発生した場合、維

持補修とは別に、補正等により予算を確保して対応しているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） この件については、深く掘り下げなければいけないというふうに思うところでありますが、御答弁のとおり、基準を設けても突然の災害、そして緊急性というものもあると思いますから、再度、私も、いろんな現場を見ながら、機会を見つけて質問させていただきたいと思ひまして、先に進めます。

これまで質問や提言を何度も繰り返してきた市道才の神線、総合的な道路改良工事は計画に入ってきませんから、まだ先のことと思っておりますので、今回は部分的改修を図り、市民の生命財産を守るための提言をさせていただきます。

遠心力の影響を抑えるため、道路の曲線部外側の路面は内側より高くすることと道路構造令で規定されていますが、そうではないこの市道才の神線、中間点に位置する、汚染された乾牧草を一時保管していたハウス前の旧カーブは、構造的に欠陥がある。

路線のカント、専門用語ですが、片勾配が、外側が低い逆勾配、もしくは水平と感じています。

冬には横滑りするなどスリップ事故が多発しますから事実と判断できます。

このカーブは早急にアスファルト等にて基準どおりの片勾配となるよう施工して、人命保護のための安全対策が必要であります。

加えて、国道283号からこのカーブまでの山側に敷設されている落蓋式U型側溝には、山から水が流れてきている箇所に鋼製の網のグレーチングが設置されています。これが塞がって…、常に塞がります、雨水を処理できないため、道路に帯状に100メートル以上流れるのですから、車のタイヤが浮いてコントロールが利かなくなる、ハイドロプレーニン

グ現象を引き起こし、とても危険な道路になる。

なぜ市では対策を講じないのかと、市民の皆様から強い不満の声を何度も申し受けます。

雨が降る都度、枯れ葉が詰まり道路上を流れますので、抜本的対策が必要です。

その対策工法として、水が流れ落ちる3か所ほどにのみ込める大きさの集水柵を新設すれば収まります。

このような状況を放置する市政に、市民の不信は増幅しています。

道路法に鑑みて管理する市役所担当課及び宮守総合支所は、この実態を調査されているものと思います。

逆勾配の急カーブでダンプカーが横滑りし乗用車を巻き込む事故が発生、あるいはハイドロプレーニング現象によりコントロールが利かなくなった車が達首部川に転落、どちらも道路管理者の重大な過失が問われます。

判例集を読めば、道路管理者の責任例が明確に分かります。

市長はこの状態を承知されておられると思いますから、どのように対処するおつもりか、方針についてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 何度かこの件に関しましては一般質問を頂いております。市内にはこのようなところがありまして、補修も続けております。

例えば、U字溝の中に碎石、土砂が詰まってどうにもならない、こういう苦情もあります。やれるところからそれらについても実施をしています。

近隣の地域の方から、今までこういうことをしてもらったことはない、ありがたいという感謝の言葉も届いたりしています。

また、この件に関しても、それこそ何年も言い続けてきたんだらうと思います。つまり、何年も言い続けなければいけないほど、道路の補修や維持管理に関しては手が回らなかつ

たということです。

そのために予算を増やしました。そして出来るだけ対応していこうというのが今の考え方です。

私もこの現場は、すぐ見に行っています。冬も行きました。そして現在は勾配の逆勾配ですね。逆勾配の問題、それからグレーチング、落とし蓋…、ちょっと話ずれますけど、グレーチングにするかコンクリート式落とし蓋のものにするかという判断が、どういうふうにされてきたんだらうかなというほど、私は疑問な箇所がたくさんあります。

これらをしっかり見ながら対応していかなければいけない。グレーチングに換えるなら換える、ここだけじゃなくてですね。

そういう対応をしようということで、今、大きな計画にのせるとかのせないじゃなく、担当課のほうで検討策、要するに講じる対応策、これを検討するということの中で指示をしているところなので、その結果、どういうふうな対応策を取っていくかということをお話をしていきたいと思います。

大事な一般質問の時間ですので、もう本当に道路、こういうものに関する問合せ、苦情、その他たくさんあります。

一般質問で何回も言っていたかなくても、しっかりと記憶しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） よく分かりました。市長も何度も言われて聞きづらい、そういう気持ちはよく分かります。

しかし、私たちも市民から選ばれた人間でありますので、それを素直に伝えていく義務もあります。

しかしながら、ただいまの御答弁、市民の皆様はすごく前向きだというふうに感じ取ったと思います。私も同様に感じ取りました。

しかしながら、市道才の神線については、人命保護の立場からして対応するまで継続し

て訴える必要があると考えています。

以上で9月市議会定例会、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 議席番号4番、昆明美でございます。

去る8月9日に行われました令和5年度遠野戦没者追悼平和祈念式に出席させていただきました。私の家も遺族であります。国、国民を守っていただいた感謝の思いとこの場に赴き手を合わせたことのないことに対し、おわびの気持ちを込めて手を合わせました。私の夫のおじいさんが戦死しております。夫の父親である、私の姑さんが11歳のときに戦死し、母親も病で亡くなり、兄弟3人は近くの親戚の家で一人ずつ離れ離れで育てていただきました。あまり多くは語らない父であります。想像を絶する悲しみと寂しさを背負った人生だったのではないかと思います。

親戚の皆様方には育てていただいた感謝の思いでいっぱいでございます。父たち兄弟を育てていただかなければ、私たちの今がないわけです。夫とも巡り合わなければ、我が子どもたちにも会うことができなかつた。

冒頭にこのような思いを述べていいものか今朝まで迷いましたが、でも、今を生きる私たちが声を上げなければならぬのではないかと思います。戦争はいかに愚かで、悲しみしか残らない。絶対戦争をしてはならない。終戦から78年。今のこの平和の尊さを大切に作る心を私たちは子々孫々まで語り継いでいかなければなりません。平和への希求を心から願い、誓いまして、質問に入らせていた

できます。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式により、大項目1点、遠野市総合計画、後期基本計画について、順を追って質問させていただきます。

大綱3、活力を総意で築くまちづくりについて。かつては農業活性化本部アストを中心とした農業生産額100億円アクションプランを掲げ、農業生産額向上と元気な農業を目指して取り組まれた経緯がございます。

現在は農林水産振興ビジョン、トオノ、アグリカルチャー、農業でございます。フォレストリーは林業、フィッシャーズは水産業、ビジョンは構想の頭文字を取り、タフ・ビジョンと改め、農林水産業の目指すべき姿と実現のためのビジョン、構想が作成されました。その市の取組状況についてお伺いいたします。各種施策の実行について、それぞれに専門のアドバイザーを配置しているようですが、そのアドバイザーの名称と活動内容についてお示しください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 平成22年6月に策定した農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンを強力に推進するため、同年6月から農業活性化アドバイザー、農地利用集積アドバイザー、地域活性化アドバイザー、担い手支援アドバイザー、林業振興アドバイザー及び畜産振興アドバイザーを設置し、関係機関と連携した農業所得向上のため、きめ細やかな取組がスタートしたということになります。

第3次農林水産振興ビジョン、タフ・ビジョンⅢ、令和3年から令和7年の現在は、農地を農地と活かすまち、みんなが生き生き就農するまち、地域特性を活かしブランド化が進むまち、6次産業化に積極的に取り組むまち、この4つの目標実現のために4名のアドバイザーを配置し、施策に取り組んでおります。

農業活性化アドバイザーは、新規就農者の

指導育成、作物栽培巡回指導、振興作物の選定及び新規作付作物の指導を、地域活性化アドバイザーは新規就農者の掘り起こし及びその支援を、農地利用集積アドバイザーは農地流動化・団地化の推進、遊休農地の解消推進を、集落営農支援アドバイザーは集落営農組織の経営改善に関する支援、集落営農組織の法人化に関する支援を担当しながら、相互に、また花巻農業協同組合、遠野普及サブセンターなど、関係機関と連携して、現地に足を運びながら包括的に支援に取り組んでいるということです。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） それでは、少子高齢化、人口減少が本格化する中で、農業就業者の減少、高齢化の進展する中で、農業生産額向上、回復等の課題についてをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 生産者の高齢化、そして減少、異常気象、高温や台風、豪雨、大雨、暴風など、それから、鳥獣被害により生産額は減少しております。

耕種では、葉たばこ農家の廃作や8月の長雨により生産額が減少となった影響のほか、コロナ禍による需要減から野菜等の小売価格が低迷し、畜産では、粗飼料や資材等の価格高騰をはじめ、子牛市場の価格低迷。特用林産では、菌床シイタケにおいては、生産農家の減少により生産額、生産量の減少。原木シイタケにおいては、東日本大震災の影響により平成24年5月から流通が規制されております。シイタケを収穫する都度検査を実施する厳しい運用が、生産額の減少に影響していると思われれます。

県の統計では、平成27年と令和2年の比較で、基幹的農業従事者数が25%減少しております。農業産出額においては、販売額3,000万円以上の経営体も増加しているというデータもあります。

課題は、生産者の減少に対し、営農形態の転換に地域ぐるみで取り組めるかどうかと考えております。従来の営業形態に固執せず、新たな参入を許容しながら、多様な農業の展開が必要不可欠ではないかと思えます。

昨年度は、世界情勢の不安要因もあり、飼料等の高騰により影響を大きく受けたものです。これからは、外的要因に左右されない農業への取組も必要であると考えております。

また、本市の農業生産額の6割を占める畜産において、本年5月に畜産経営アクションプランを策定し、コスト削減と市場価格の向上に向かい、もうかる畜産経営の実現に向けて取組を始めたところです。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 農業を取り巻く本当に現状は大変なものがあります。今、現在は異常気象。この夏は、本当に体験したことのない暑さ、雨が降るときは降る、本当に異常気象だなど私も感じております。そして、農業生産者の高齢化と農業生産の減少、それに対してでございます。

それでは、市は今の様々な取組の中で、これからどうやってこの遠野市の農業生産額の向上に取り組んでいく方針なのでございましょうか。重ねてお聞きをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今後の方向性としては、農業者の確保と強い経営体の育成が肝心と考えます。

畜産については、農地の集積・改良による粗飼料自給率の向上、堆肥活用による肥料低減、コントラクター事業、外部支援組織による作業の効率化、優良血統牛の導入及び飼養管理の向上による子牛市場価格の向上に向けた取組が、これも大事だと思います。外的要因に左右されない足腰の強い体制を構築しようと考えております。

農業者の確保策としては、新規就農者や異

業種の農業参入を強い経営体の育成、農地の集積による経営規模の拡大、生産から加工まで取り組むことのできる法人経営体の育成、これらにも取り組みたいと思います。

現在、農地は活用しきれていない状況にあります。大切な農地を守ってきた所有者の意向には従いながらも、所有と営農を分離した考え方を持たなければならない時期です。地域農業全体を考える視点に立って、活用したい人が営農しやすい環境を整えることも農業を推進する上ではとても重要です。これらの施策を展開することによって、農業生産額の回復につなげていきたいと思っています。新たな取組、これにチャレンジをして、生産を向上していかなければならないと考えております。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 遠野市の基幹産業である1次産業を支えているのは、兼業農家と認識しています。本市の農業は、水稻を中心に畜産や園芸、花卉、工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。遠野市の基幹産業である1次産業を支えているのは兼業農家と認識しておりますが、このことについての御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 農家の多くは兼業農家であります。遠野市の農業は、兼業農家が支えてきた一面も当然であると認識しております。遠野の農業を支えていくのは、専業農家や地域の農業を担う認定農業者などの担い手や集落営農組織の役割が重要になってきていることもそのとおりです。

将来的に農業を維持するためには、担い手の確保をすることが重要で、幾ら副業で補助労働を確保しても、実際に就農する人が増えなければ農地は維持できないという現実があります。もちろん、議員おっしゃるとおり、兼業農家が頑張ってきた。ここには課題もあ

ります。そして、構造的には、グループ化や企業化もしていかなければいけないという実態があるということも認識しなければならないと考えています。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 高齢化による農業生産者の減少、それに伴う耕作放棄地の増加が現状です。飼料、肥料、燃料費、食材から生活用品に至るまで、物価高騰により農業生産現場、生活者の悲痛な声が聞こえております。

国の方針としては、経営規模を拡大しようとする農家や集落営農を中心に農地の利用集積を進め、農地の効率的な活用を推進し、集落営農や法人化を立ち上げる大規模農家の推進に力を入れている現状にあります。そこに当てはまらない自給農家、小規模農家、兼業農家の現場の声は、使用している農機具、農業機械の更新の時期になると、続けるべきか、やめるべきか迷うということを知っております。指導機関とすれば、原価消却で下ろしているのだから、その分を積み立てておいて、更新の時期に備えるべきという指導ですが、機械の価格は…、安い買物ではありませんので、なかなか思い描いているようにいかないのが現状でございます。農業辞めっかな、後継者もいねえしな、スマート農業もお金かかるし…、という思いとは裏腹に、この仕事に生きがいを持ち、そして自分が動けるうち、目の黒いうちは、田畑を荒らしたくない、環境保全も考えて営んでいる、そういう姿が見受けられます。

また、多面的機能支払い交付金がございます。水路、農道、ため池、法面を守る共同の設備維持、管理するための地域の共同作業に支払われる交付金と承知しております。

多面的機能とは、農地の洪水を止める抑止機能に代表される農業の2次的機能を指します。水田は、雨水を一時的に貯留することで洪水防止、ダム役目をします。地下に浸透する雨水は、地下水を蓄えることに役立って

おります。水生動物の生態系を支える、また豊かな自然景観を形成する、このような多くの役割のことを多面的機能と呼んでおります。

遠野市でもこの交付金を利用し、すばらしい景観が維持されております。この風景を1次産業が担っている、保たれていると思っております。2020年調べによると、国も農業従事者への高齢化に伴う、後継者不足、担い手不足、耕作放棄地の増加などの問題を解決しようと、農林水産省が開催した農業・農村政策審議会企画部会の会合で、大規模な担い手の育成だけでなく、小規模農業を含む多様な農業を後押しする必要性を強調したとありました。

何とか遠野の基幹産業を守り抜いていくためには、小規模農家、自給農家、兼業農家を大切に、国の方針とともに、遠野市独自の支援策を講じてはと思われませんが、御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 小規模農家を取り巻く環境とか、その課題についてお答えします。

小規模農家は本当に大切だと思います。国もそういうことを進めています。出来るだけ遊んでいる農地がないようにしなければいけないということは最もなことです。

ただ、イコール課題となっているのは機械の問題であるとか、設備投資の問題であるとかがあります。小規模農家も認定農業者の方も課題が同じです。そうすると、その補助とか、そういうものはどういうふうに有効にしたらいいのかということが課題になっていきます。ですから、小規模農家を生かす、そして育てる、認定農業者を拡大させて育てる、これらについてはやっぱり取組方は変わってくると思います。

小規模農家に関しては、全て補助というよりは、私は小規模農家同士、もしくは認定農業者の方も含めて、要するに互助的な計画、これらを積極的に相談してグループ化をして

いく。その部分も必要だと思います。イコール守るから全て補助というような考え方にすぐ行くということは、果たしてどうかと。

ももっとも機械を有効に共同で活用するとか、それをどこでどういうふうに管理するとか、自ら相談できること、計画できることもあると思います。その上で、やる気をどういうふうに表現していくかというところで相談していただければ、見出せる手段も出てくると思います。これは各小規模農家さんのいろんな動機、生きがいもあると思いますけど、そのやる気と、そしてそれに寄り添う行政の協働、これが必要だというふうに思います。イコール補助というところにはすぐ行かないと思います。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） そうであれば、専門的なアドバイザーの組織、相談窓口はどこに置くのか、どこにそういうことを相談したらいいのかと思います。お聞きいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、小規模農家さんが一人で考えているのか、それとも仲間と考えているのかということもあります。

やっぱり近くにお友達もいるだろうし、同じような悩みを持った方もいます。やっぱり協働していかなければいけないと考えれば、まず近くで仲間とどういうふうに行えるかということも相談していただきたいなど。

その上で、各種のアドバイザーさんがいます。会ったときは相談してください。どこにつないでくれるか…、そして、紹介してもらおう。役所に来てもいいと思います。そういうふうな構えで、相談していくべきだと思います。積極性を持って相談していく、これが大事だと思います。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 分かりました。これか

らはやっぱり農業者も補助だけに頼るのではなくて、自分たちのやる気、本気度を見せながら、同じ仲間を募って、そういう方向性を見て、それからいろいろ相談し、補助のことはあまり言いたくないんですが、その中でも何件かの農家が組んでやっていくのであれば、そっちのほうの方向性も見出してくれるのかなと思います。再度質問いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そう思います。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 一般質問、最後に私の思いを述べさせていただきます。

日本国、我が国の食料自給率は38%。62%を外国の輸入に頼っております。食料自給率とは、国内消費に対する国内生産の割合を示したものです。

1965年、今から58年ほど前は自給率が73%、生産額は86%、米や野菜が中心の食生活の時代でございます。その後、パンなどの小麦製品や肉類、油脂類が増えたことで、食料自給率が大きく変化してきました。カナダ、オーストラリア、アメリカ、フランスは、食料自給率100%以上です。日本の水準は国際的に考えても高いとは言えません。海外への依存度が高ければ高いほど、輸入元の国が不作になってしまったり、戦争などの情勢によって輸入できなくなったり、様々な国が輸出を制限してしまったり、私たちの食生活はどうなってしまうのでしょうか。食料不足が懸念されます。以前の一般質問でも述べさせていただきましたが、地産地消、この地で生産、取れたものはこの地で消費する。そして、国産国産、国民が必要として消費する食料はできるだけその国で生産する。何より重要なのは、今が旬の食べ物を食べる。地元で取れた新鮮な食べ物を食べて、国産の食べ物を応援する。御飯を中心にたっぷりの野菜、魚、肉や果物、牛乳でバランスの取れた食事をする。

残さず食べて食べ物を減らす。国産の食べ物にもっと興味を持つ。

今、日本の農業は担い手の高齢化現象が進み、耕さずに荒れてしまった農地が増えております。

農産物は短期間で生産を増やすことが難しく、一度荒れてしまった農地を再び生産できる状態に戻すには、長い時間と大変な労力が必要でございます。更に農業、農村には、洪水等の災害から街を守り、多様な生き物の住み家になるなど、食べ物を生み出すほかに多くの役割がありますが、これらの役割を維持することも難しくなってきました。

国産の木を使ったり、農産物を飲んで食べて応援する。それで農家の所得向上にもつながることありますし、これ以上、農業生産人口を減らしてはならないと思います。持続可能な遠野市の基幹産業を守りたい思いから、9月定例議会一般質問をさせていただきました。ここで、市長の遠野市の基幹産業である1次産業への思いをお聞きいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私の1次産業に対する思いは非常に強いと御理解いただいていると思います。畜産業に関しても、これまでにない施策を施しております。それから、作物、どういう方向に行こうか、集団化、それらの希望者があれば、伴走型で支援もしていく、こういうことも話をしています。やる気を持って積極的にチャレンジする、そういう思いを持っていただきたいと思います。そして、相談していただきたい。

そして、ついでということではありませんが、私の農業に関する思いを言えば、先ほど議員がおっしゃったように自給率38%、40%もいかないわけです。これが少なくとも70%になったらどうでしょうか。70%になるということは、今の倍ということ。そうすると、経済、収入、それらがかなり回って

いくと思います。そのために何をするかということは、国の制約というものも外していかなければ70%まで行けないんです。

米に関していえば、70万トン超も輸入しながら減反をしているわけですから。これ70万トン輸入しないで、日本の米をもっと作ってくださいという話になるはずです。そういうふうにしていかなければ、農業という産業、1次産業は発展しないと思います。これが壁じゃないでしょうか。そういうふうには思っています。

その中で我々は、じゃあ全体的に38%の自給率であるならば、遠野は70%まで上げていこうとか、そういう考え方をして、積極的にいかなければならないなと思います。

そのためには、やっぱりやる気を出してチャレンジしなければいけないと思います。

私の思いはそういう感じです。思いですから、ただ言わせていただきました。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 市長の熱い思い、チャレンジ精神をお聞きしました。やっぱりここで私たちは毎日食べなければなりません。本当に食べ物は一番大事なものです。人間にとって、生き物にとって…。それに向かってみんな一丸となってこの農業を守り抜いていかなければならないときではないかと。本当にみんな真剣になって考えなければならぬときではないかと思えます。この今、兼業農家の機械の更新時のときに迷うという声、いっぱい聞きます。でも、その中で補助だけに頼らず、みんな一丸となってそういう気持ちのある人たちで組んで、よく考えて、市にも相談して、専門的なアドバイザーもいらっしゃるから、私たち農業者も努力して、この先みんな団結して、遠野の農業を守っていかなければならないと改めて感じています。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） 次の一般質問に進みます。

5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 宮田勝美でございます。通告により、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

本日は、大項目1点、大型化している豪雨災害について質問させていただきます。昨日の同僚議員の質問と重複する部分もありますが、改めて質問をさせていただきます。

自然災害は、いつ発生するか分かりません。

そして、自然災害を完全に無くすることも、防ぐことも不可能であります。しかし、自然災害を想定し日頃から備える、準備をすることで被害を最小限に抑えることは可能だと思います。

日本は、災害大国と呼ばれるくらい地震や台風、豪雪などの被害を毎年のように受けております。最近では、地球温暖化、先日のテレビでは温暖化を乗り越えて沸騰化とも表現しておりましたが、異常気象が日常化しており、日本では台風や大雨がさらに大型化、大規模化し、各地に豪雨災害を引き起こしているのが現状であります。

8月には沖縄地方で台風が長引き、九州地方は毎年のように台風による豪雨災害に見舞われ、大惨事となっております。岩手県内も岩泉町など、豪雨災害が相次ぎました。今年に入ってから、お隣の秋田県が記録的な大雨による床上浸水など住宅の被害が7月27日現在、県全体で3,229棟が被害を受けたと報道されておりました。更には、農地、水路、林道などのほか、河川、道路、上下水道などの公共土木施設や福祉施設、学校などが被害に見舞われ、悲惨な状況となっております。

九州北部や秋田県は、政府による激甚災害に指定の見通しだと報道されております。遠野市におきましても、昭和56年の台風15号や平成28年の台風10号による豪雨で甚大な災害が発生しております。最近では、8月12日から15日、19日の大雨で被害に遭っております。

そこで最初の質問になりますが、地域の防災能力を高める上で、まずは行政の豪雨災害などに対する災害対応能力が大切だと思います。災害時では、その場の判断が遅れると取り返しのつかない事態に陥ることもあります。非常事態下でも冷静に判断して、住民に被害が及ばぬよう避難させるには、日頃から豪雨災害を想定した動きを行政の中で共有しておく必要があると思います。

具体的には、災害時に「どの部署の誰が、どのように行動するのか。」などを明確に定めた災害対応マニュアルなどを作成し、定期的に研修を行い、その都度見直しをして改善するなどマニュアルと研修の精度を高めれば、いつ豪雨災害が発生しても柔軟に迅速に対応できる組織になると思います。遠野市では、既に災害時、緊急時の連絡体系や災害対策などについては十分に準備されているとは思いますが、豪雨災害時対策の現状についてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 災害、豪雨に限らず様々あるわけですが、今豪雨ということですが、まず初動体制というのはマニュアル化されていなければいけません。そして、何度も何度もメールのやり取りを、連絡をしながら、各関係部署が連絡し合っていて動いております。システムチックに動いているわけですが、この点につきまして総務企画部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命により答弁いたします。

災害発生時の対応は、遠野市地域防災計画の災害応急対策計画により実施いたします。

大雨等の警報が発表されると、盛岡地方気象台から市町村や消防本部にファクスが配信されます。本市では、消防本部司令員が気象

警報を受信すると同時に、市総合防災センター内に災害警戒本部を設置する態勢に移りたいと思います。組織内の連絡体制と市民への広報について、初動体制はマニュアル化され、消防本部司令員から市3役をはじめとする関係職員に気象警報の発表と災害警戒本部の設置について一斉メールを送信します。更には、県及び警察等の関係機関に連絡し、常に情報共有する体制で危機管理に臨んでおります。

また、市民への広報は、防災行政無線及び音声告知端末での放送、市公式ホームページの掲載、市公式SNSの投稿、いわゆるモバイルメール及び遠野テレビL字放送の配信を行っております。

本市では、風水害タイムラインを策定しており、台風の進路予測3日前からの事前防災行動を実施することにしております。先月中旬に発生した前線の影響による大雨被害の場合でも、タイムラインや地域防災計画による分掌事務に準じた災害対応を行いました。

また、市内に相当規模の災害が発生する、または発生するおそれがある場合は、災害警戒本部長が災害応急対策を講じる必要があると判断し、直ちに災害対策本部を設置し、市長が本部長となり、市長の指示、命令の下、災害対応に当たることとしております。

本市では、風水害や地震等の災害に備え、職員に対し緊急初動特別班訓練、指定避難所開設訓練、災害対策本部設置訓練等の訓練を実施するとともに、県防災課の職員を講師に研修会を実施しております。今後も、発生する災害に対応できるよう、マニュアルの見直しや訓練及び研修会を継続して実施してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 関係各所、または災害が発生した場合の住民への周知、様々なそういった連携、動き、そういったことを確認できました。

次の質問に移りたいと思います。

実際に災害が起きた場合、行政は住民の安全の確保を優先しながら、迅速かつ正確な情報伝達を行う必要があります。そのためには、日頃から地域ごとに想定される災害リスクを把握し、避難場所の確認と備蓄品の管理などを準備しておく必要があると思いますが、遠野市では豪雨災害を想定し、地域ごとの災害リスクをどのように想定し、把握しているのかお聞きいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ハザードマップには浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、急傾斜地危険エリア、土石流危険エリア、河川の基準水位等が記されております。このことから、河川の氾濫や浸水及び土砂災害の可能性が高い区域が予想されます。土砂災害や水害発生時に避難するルートについても、危険がないかを確認する必要があります。地域によって発生が予想される災害は異なっておりますが、ハザードマップを参考にしながら現場を見て判断し、地域で災害について話し合っておくことはとても重要です。危険なエリアを共有することで、災害に対するリスクを把握できると考えます。これらを更に分かりやすくしていく必要があるとも考えております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） ハザードマップという話がありました。ハザードマップは、もうちょっと質問の中でハザードマップが出てきますので、そのときにまた御答弁をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

住民の防災意識を高めて、地域全体の防災力を底上げすることも重要です。遠野市では、住民に防災への関心を持ってもらうための施策として、防災訓練等を実施しております。今年も、9月10日日曜日、午前7時から地

震を想定した遠野市防災訓練が実施されますが、更に豪雨災害を想定した防災訓練も必要だと思えます。今後、住民の防災意識を高める施策をどのように進め、充実していくのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市では、毎年9月に訓練を実施しております、防災訓練です。これは地震と大雨の想定、別個にやっております。

今年9月10日に遠野市防災訓練を行うのに併せまして、市内の自主防災組織の役員等を対象に、令和5年6月29日から8月24日まで地区防災研修会を開催しております。市内11地区で199名が参加していただきました。

研修会では、自主防災組織の避難行動マニュアル、地震または水害時の避難行動フローチャート及び個別避難計画について説明し、防災意識の向上に努めております。

また、災害時の行動に関しては、やはりその時々判断力が必要となってくるので、これらを前提にしていると考えております。今後も住民の皆様には、防災意識の向上のために、自主防災組織や自治会等へ継続して御協力を頂き、研修会等に参加していただきたいと思えます。

今年の9月10日に行う防災訓練では、地震を想定した訓練となっております。今、議員からは豪雨という話がありましたが、今回は地震を想定しております。自主防災組織の対応について、それぞれ依頼しております。併せて、市民に周知するために、チラシ等を全戸配布をしているというところです。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 次に、ハザードマップについて質問をしたいと思います。

地域で予想される土砂災害や浸水被害の範囲や危険度を地図上に表現したものをハザ-

ドマップとありますが、これらの多くは、防災アセスメント調査や地震被害想定調査、河川調査などの結果に基づいて、予想される災害の発生地点、被害範囲の危険度を地図上に重ね合わせ、避難場所や避難方向などの情報も示されている場合があります。

地域住民の皆さんへあらかじめ、浸水の危険度や予想される被害や危険、規模、範囲を把握して早期避難や防災対策を促し、被害の低減を図ることを目的とされ、市内 11 地区にその地域のハザードマップが作成され、配布されております。

東日本大震災の津波被害において、津波ハザードマップの予想浸水範囲以上に実際の津波による浸水範囲が広がり、被害が拡大しました。遠野市には津波はありませんが、河川の氾濫や堤防の決壊による浸水地域の想定等、現在のハザードマップは適正なのか、最近の大型化する大雨洪水災害を想定した場合、見直し等は必要ないのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 配布させていただいているハザードマップは、平成 29 年 8 月に全戸に配布したものです。令和 4 年 4 月に小友町を除く各町に更新して配布しています。

令和 4 年 3 月 22 日に小鳥瀬川の浸水想定区域等が追加となりまして、さらに 4 年 9 月 30 日に岩手県の新たな土砂災害発生するおそれのある箇所公表というのがございました。本市では 160 か所が公表されております。

これからそれぞれ調査等を行うわけですが、その結果としてハザードマップは更新する必要があります。昨日の菊池美之議員の一般質問でも答弁したとおり、地震、台風、それぞれ避難場所が違うことが予測されます。明確にその位置を皆さんが把握できるようにしなければならぬと思っています。

○議長（多田勉君） 5 番宮田勝美議員。

〔5 番宮田勝美君登壇〕

○5 番（宮田勝美君） 豪雨が発生し、河川

が増水し氾濫した場合に、市内河川の橋梁の補修等は万全でしょうか。老朽化した橋梁は、耐用年数を超えて現在も使われているものも多数あると以前にお聞きしておりましたが、まだ補修されていない橋梁や河川の護岸は、大型化する大雨豪雨災害に対し、市民の安全を保てる状況にあるのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市内の市道等に係る橋梁は 445 橋あります。平成 26 年度から橋梁長寿命化に係る点検を始め、平成 30 年度 1 巡目の点検を終了しました。現在は 2 巡目に入っております。

橋梁補修も並行して実施しております。これまで 8 橋の補修工事を行いました。今年度も 3 橋の補修工事を実施しております。

大雨等による河川の増水や流木の影響で橋梁が危険だと判断した場合には、これまでも関係機関と連絡を取り合いながら通行止め等の措置をしております。これらを講じていかなければならないと思います。今後も防災行政無線等で河川の増水、通行止め区域、避難する場所等、必要な情報を地域住民に迅速に発信し、市民の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（多田勉君） 5 番宮田勝美議員。

〔5 番宮田勝美君登壇〕

○5 番（宮田勝美君） 補修等は計画的に順調に補修されているということで、安全を確保できる状況にあるということを確認できました。

次に、避難路の安全について伺いたいと思います。

豪雨により道路の側溝やグレーチングから水が噴き出したり、道路が川のように水が流れたりする場所もあります。避難するため、住民は早めの行動が必要と思いますが、その際に想定される避難路、市道ですが、避難路は確実に安全を確保できる計画になっているのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 避難路として使用される市道は、延長で1,300キロメートルあります。うち、市道整備に係る生活に身近な道づくり事業計画を実施しております。平成15年度、平成19年度の5か年計画の中で、第1期を策定し、以来、第2期平成20年から22年、第3期平成23年から25年、第4期平成26年から28年、第5期平成29年から令和3年、現在第6期、令和4年から8年を実施中であります。

道路整備の実施については、路面排水を考慮した側溝の設置なども含めて整備を行っております。今後も、国の予算確保にも努めなければ、市のお金だけではどうにもなりませんので、この努力をしながら整備を実施していきたいと思っております。

なお、大雨による河川の氾濫や土砂の流入などによって、市道に通行止め等が必要な場合、また消防署、消防団から防災無線等で連絡が入った場合、警戒本部と連絡を取りながら、連携して通行止め、その他の対応を迅速に取る、そのようにしております。今後も災害の発生時、予測される危険、道に支障がある可能性、これらを把握しながら、適宜対処して安全を確保していきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 市の予算だけではそういった補修等、間に合わない。更に、国の予算をますます獲得していただいて、安全な道づくりをお願いしたいと思っております。

次に進みます。

減災の取組についてお聞きいたします。防災とは、災害を未然に防ぐことですが、減災は災害時、被害を皆無にすることは不可能という前提に立ち、起こり得る被害を最小限にとどめ、短期化しようという防災の取組です。

地震や台風、豪雨災害など、自然災害は未然に防ぐことは困難ですが、遠野市では、減

災についてどのような取組をしているのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市でも8月12日にこれまでにない太平洋沿岸からの線状降水帯が発生しました。減災に向けたソフト面の取組としては、北上川水系流域治水協議会というのがあります。この連絡網で、そのときも連絡を頂きました。当協議会は、各自治体個々での取組だけではなくて、北上川水系を全体として捉えた取組を行っております。

協議会で検討している課題として、大雨時に田んぼから流出する雨水を調整し、一気に河川に流れ込むのを抑制する田んぼダムやハザードマップ等によるリスクの空白地域の解消、これらが目的に挙げられております。本市においても、流域治水の考えに沿った取組を進めていかなければなりません。実際にU字溝が噴いたり、川があふれたりしている箇所もあります。

なお、開発許可申請があった際に、雨水の流出を一時的に抑制する調整池、これを設置するように指導することはもとより、伐採、抜根などで山などの造成を行った場合にも、一気に雨水が流出するようなことを抑える指導をしていかなければならないと思っております。

市道においても、排水機能を維持するというのを目的として、側溝の見直しや土砂の撤去、これらについても大事なことだと認識して進めております。

○議長（多田勉君） ここで10分間休憩をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 中国北京市では、7月から続いている豪雨で、降水量が260ミリに上り、河川が氾濫し、山崩れが発生し被害が拡大、58万人超が被災したと報道がありました。

遠野市内では、8月12日に附馬牛町、松崎町、土淵町に避難指示が発令されましたが、避難所開設の状況や市民の避難状況についてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これについては、総務企画部長から答弁させます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命により、答弁いたします。

地区センターを指定避難所として開設する場合は、災害警戒本部長または災害対策本部長の指示により、開設することとしております。

8月12日、午前7時50分に盛岡地方気象台から「顕著な大雨に関する岩手県気象情報」が発表され、線状降水帯の発生による大雨が予測されることから、警戒本部員全員で、天候、河川、道路状況の情報共有を図り、対策会議の後、午前8時30分の避難指示発令に伴い、災害警戒本部長の指示により、指定避難所として市総合福祉センターと青笹地区センターを開設しました。

両地区センターには地区センター班の市職員各2名と地区センター職員が駆けつけ、午後3時43分、洪水警報が注意報に変わるまで指定避難所の運営に当たりました。

指定避難所を利用する避難者はいなかったものの、自主防災組織の判断により、附馬牛町2か所、松崎町4か所、土淵町2か所に指定緊急避難場所を開設し、附馬牛町2名、土淵町2名の合計4名が避難されていたとの報告を受けておりました。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 8月18日に附馬牛町で1時間雨量39ミリが記録され、床下浸水、のり面崩落が発生、19日にも遠野市で1時間降水量75.5ミリを観測し、この日も床下浸水が発生したと報道がありましたが、記録的大雨や局地的大雨、局地的豪雨とも表現されている今回の大雨災害です。

遠野市災害警戒本部からは、土砂災害、低い土地への浸水、河川の増水や氾濫などに注意と、連日繰り返し放送されておりました。

被害状況につきましては、8月22日の議員全員協議会で当局から報告がありました。市内においては、大雨被害による復旧作業が迅速に行われております。今回の大雨被害は、まだ調査中だとは思いますが、その後の被害状況についてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、はじめに、大雨によって被害を受けられた方の皆様に、お見舞いを申し上げます。

8月12日の大雨警報発表に伴う被害の状況は、人的被害はなし、床下浸水2件、市道や林道に係る路面・路肩流出、のり面崩壊、倒木等が27路線、農業施設に係る土砂流入、のり面崩壊が13件となっております。

8月18日から19日にかけての大雨警報発表に伴う被害の状況は、人的被害なし、床下浸水2件、林道・市道の被害報告は8月29日現在、66件連絡があります。農業施設に係る被災報告は14件となっております。

8月12日の被災箇所の復旧に係る補正予算は、8月22日の臨時議会において議決を頂きました。ありがとうございます。

今後も、災害復旧対応については、迅速に対応していきたいと思っております。いずれにしても、細かい被害が拡大していくような傾向も見られますので、注意を続けたいと思っております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） SDGs、持続可能な開発目標の11番のロゴに、「住み続けられるまちづくりを」とあります。目標は、包括的で安全かつ強靱、ちょっと得意ではありませんが英語では「レジリエント」と言うそうです。「レジリエント」で持続可能な都市及び人間居住を実現する、であります。「レジリエント」の意味は、災害などの衝撃を吸収し、元の状態に回復できる力、であります。

13番のロゴには、「気候変動に具体的な対策を」とあります。目標は、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」であります。

11番も13番も、災害から街を守る、市民を守るための考え方や目標が掲げられております。

遠野市は、このような気候変動がもたらす大雨災害、豪雨災害から街を守り、市民を守り、子どもや孫、ひ孫の世代、さらには次の世代が永遠に安心して住める街を残さなければなりません。

これから、台風シーズンになります。持続可能な社会を目指したまちづくりに、SDGsの考え方や目標も参考になるのではないのでしょうか。既に取り組んでいることもあるかとは思いますが、取組についてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） SDGsのゴール、目標に関しましては、11番、13番だけでなく、あらゆることが、我々の社会生活の中に関連してきています。これゴール、目標といまして、それぞれ、ある一定の目標を持って、ゴールを決めてそこに向かっていきましょうということで、非常によい目安だと考えております。

市では、いろんなことにSDGsのゴール目標を関連づけながら進めていきたいと。それが、今議員おっしゃった、「持続可能」、

要するにサステイナブルな社会を、街をつくることだというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 遠野市は、「日本のふるさと遠野まつり」が盛大に開催される、大変なにぎわいを見せる9月となりました。

祭りが終われば、秋の実りの季節になります。毎年のことではありますが、更には、台風の季節にもなります。災害に強い遠野市であることが、市民の安全・安心につながることを今回の質問で確認し、私の9月定例会での質問を終わります。

○議長（多田勉君） 次に進みます。15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 通告に従い、一般質問を行います。

今年の夏は、梅雨明けから高温が続き、記録的猛暑に見舞われました。その間には、8月12日から19日にかけて集中豪雨もあり、被害も発生しております。大雨警報、避難指示が発令しましたが、避難された方は少なく、命への危険をあまり感じなかったのか、それとも安易に発令を出し過ぎているのか、自主防災組織の在り方も併せて、今後の課題であると私は認識いたしました。

豪雨災害については、行政として早期対応していて、動きは大変よかったと私は思っております。この豪雨の原因は地球温暖化と言われておりますが、市内においても、危険区域の確認など、我々住民としても検証していかなければならないと思っております。

さて、農水省が、今年の水稲の作況指数を発表しております。岩手は「やや良」ということでございますし、また全国は平年並みということで、この暑さもあり、豊作と見られております。

質問に入りますけれども、私の今回の一般質問は、市長答弁をお願いいたしますが、テーマとしては2つ載せております。一問一

答形式にて行います。

まず、1つ目のテーマでございます。

はじめに、遠野市の特産品についてお尋ねしたいと思います。

私が考えるには、市としては、ホップ、地ビールも含め、どぶろく、そしてワサビ、明がらすなどのお菓子類、そういったものが多々あると思います。私はその中から3つの特産品について質問いたします。まず、市長は遠野市の特産品についてどのようにお考えなのか、第1問目として伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野は特産品がたくさんあると思いますね。今議員おっしゃったように、明がらすとかそういうものも、そうです。

今回私は、特産品といえばホップとかそういう形で、自然の中で育つ作物とか、そういうところの品目を答えさせていただこうと思います。ホップ、ワサビ、そして淡水魚であればやっぱりヤマメというところになるかと思っています。これらは、先人がこだわりを持って育ててきた遠野の財産であると認識しております。

また、トルコギキョウ、伝統野菜であれば琴畑かぶ、暮坪かぶ、早池峰菜、山菜類であればワラビ、タラの芽、ウルイ、フキノトウなど、「遠野市売れる農畜産物生産支援事業」で支援している品目についても、JA等の関係機関と連携し、生産基盤の体制整備を底上げしてきた特産品と考えております。

特産品として継続して地域に根差していくためには、品質はもとより、生産量、安定した供給を継続していくことが重要である。消費者の信頼を得る、得られることができる、これが特産品というふうに考えております。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 市長の考えを伺いました。私の考えているのとほとんど、近い

という感想を持ちました。

そこで、私は、3つの質問を用意しておりますけれども、最初にホップでございますけれども、ホップ生産のピーク時は生産者数239戸、作付面積112ヘクタール、生産量229トン、販売額4億7,600万と、非常に、遠野市にとっても、換金作物として、農家にとっても重要な作物でありました。

しかし現在は、令和4年度、戸数が20戸、作付面積18ヘクタール、生産量32トン、販売額8,700万となっております、ピーク時から比較しますと、いろいろな面で、縮小ごみ、下降ごみであるというふうに思います。

そして、今年のホップの生産について関係者から伺いますと、やはり、夏場の暑さも加わって、早く花がつき過ぎたということで…、私はそれほどでもないと思ったんですけども、収穫も終わったようでございますが、約半分の収量しかなかったと。これは令和5年度ですけれども、そういう話を聞いております。

一方、今年の8月19・20日にホップ収穫祭が盛大に開催され、60周年記念のイベントとして、それこそ全国各地から多数の方が訪れ、おいしいビールを堪能されたと思います。私も19日、武蔵野市からの訪問家族、お父さんと男の子2人の3人でございましたけれども、収穫祭に参加いたしました。子どもは飲めませんけれども、私とお父さんは美味しくビールを飲むことができました。

〔笑声〕

このイベントは最高だなと改めて実感した次第でございます。

ホップについては、地域おこし協力隊や若い人たちに人気があると聞いております。

反面、今まで長くやられた方々がホップ栽培をやめるという声も度々聞いております。私の家でも、私が小さい頃はホップを栽培しておりましたが、40年ほど前にやめました。

ホップはビールの原料であり、市の特産品のリーダー格として、今後もぜひ、生産・販

売を確立していかなければならないと思っております。需要と供給のバランスを考えていかなければなりません、市長は遠野のホップをどのような形で推進していこうとしているのか、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 前段でお話ししようと思っていたことは議員が全てお話ししたので、要点だけ、お答えしていきたいと思えます。

本当に全盛期はすごかったというのがまず一つ、あります。ただ、本当にホップの生産者の方々のチームワーク、助け合い、それと研究心、本当すばらしいものです。これを前提に、私は、遠野のホップは伸ばせると考えております。

課題は、もちろん、人手不足、後継者不足。持続可能なホップ生産を目指すために、遠野市では、農林水産省の新規就農者育成総合対策事業、それから総務省の地域おこし協力隊制度、これらを積極的に活用して、次代の遠野ホップの生産を担う新規就農者の確保・育成に努めております。今年度は4名の地域おこし協力隊を募集しております。

また、生産者の負担軽減を図ることを目的として、耕畜連携ネットワーク推進事業を活用した堆肥利用に対する補助、燃油高騰に対する特産品安定生産支援事業を活用した乾燥施設での燃料費の一部支援等も行っていきたいと思えます。

さらには、遠野ホップ農業協同組合と連携して、担い手育成のための勉強、基盤体制の構築、これらを図るとともに、ホップ乾燥施設の改修工事にも取り組むこととしております。今年度は燃焼火炉、これの更新を計画しております。

この流れに加えて、TKプロジェクト、これを中心にホップの新品種の栽培やホップ収穫祭の開催などが行われております。ホップ

にスポットを当てたイベントの展開によって、交流人口の拡大、先ほど議員がおっしゃいました、いいイベントだなと。もっともっと言われるようにしていきたいと思えます。

「ホップの里からビールの里へ」、これが合い言葉です。キリンさんも、相当の協力をしていただいておりますので、感謝をしております。TKプロジェクトが中心となり進めてきたこれまでの取組のほかに、雇用の拡大、その受け皿の構築、指導体制の整備など環境整備を着実に進めてまいりたいと思えます。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 今、市長から答弁ありましたけれども、非常に、手厚い発想といますか、そういった形で、今後かなり、良好な部分を見込めるのかなと感じた次第でございます。

一方で、先ほど言いましたけれども、5年間でホップ農家、耕作者13件がやめているということがあります。そういった部分も含めて、担い手の育成、まあ人手不足の話もありましたけれども、そういったところを十分に補えるというふうには、お考えでしょうか。

そして、できるのであれば、この栽培面積あるいは生産量、どの程度を目指しながらホップ生産を育成していくというふうには考えましょうか、お尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、目標としては45トンというふうには上げております。

やめられる農家さんもあります。そういうところにはすぐ行って、圃場をお貸しいただけるように交渉する。そして、何といたっても、圃場がなければ、生産量は上げられません。

昨年、実績としてできたように、同じ圃場の大きさで、収量が上がったというような実例もあります。ですから、収量を上げるにはどうするかということ、追求していくことも必要だと思えます。ある一定の数的目標を

持って、そこに到達したときに、1つずつ、その課題を、施設的な課題であったり、それらを整備しながら強化をしていきたいと思いをします。

いずれにしても、ホップ生産組合では、本当に助け合いとか、指導、チームワークがとてもいいものですから、これをさらにバックアップして、新規就農者を増やしていくということをしていきたいと思いをします。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 新規就農者、非常に大事なことでございますので、ホップのみならず、農業関係全てにおける担い手の育成、大事だと思いをします。

ホップ関係者の話によりますと、今、品種を変えているということで、「ムラカミセブン」と言いましたか…、それを植え替えをして、さらにムラカミセブンのビールを作りたいというような話、非常にこれは、遠野にとってはいい話ではないのかなというふうに思っております。

市長が言うとおりに人手…、機械を動かすのも人でございますので、人手の確保、これだけをきちんとですね、政策の上に乗っけて、やっていただきたいと、そう思っているところでございます。

次に移ります。

2つ目に、ワサビ栽培についてでございますが、ワサビにつきましても、いわゆる、遠野のきれいな水で栽培できる、地域資源を十分に生かしたものである私は思っております。

聞くとところによりますと、水ワサビと畑ワサビがありますが、現状として、最近3年間のデータを拝見いたしますと、水ワサビは栽培戸数が16戸ということで、固定され、また安定しているように思われます。また、栽培面積も310アールということで、ハウス144棟というふうになっております。畑ワサビについては、栽培戸数が結構あったようでございますが、現在は6戸に減ったという

データが上がっております。出荷量は、水ワサビが20トン、畑ワサビが9トン。出荷額は、水ワサビが4,200万、畑ワサビは440万5,000円というふうになっております。

以前、産業建設常任委員会で市場調査を行いましたけれども、限られた産地の中で出荷されておりまして、遠野市宮守産のワサビも十分評価されております。まだまだ伸び代があるように思いますが、このワサビ生産について、市長はどのようにお考えでしょうか。安定生産、安定出荷、そういったものを目指してやっていかなければならないと思いをします。改めてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これも、圃場を有効に使うということが、重要です。それから、担い手、新規就農者。圃場があれば、それは新規就農しやすいというところもありますので、力を入れていけるものだと思います。

今回、出荷量もですけれども、価格も、そこそこ戻ってきているということで、喜ばしいことなんですけれども、もっともっと展開できると私は思っています。遠野わさび公社が中心でやっているんですけれども、遠野わさび公社の業務をもっと企業的にしていかなければいけないなというところは課題であります。

例えば、私がトップセールスをしていこうとしてターゲットを絞った場合、どのような時期に、どのぐらいの量を、どういうふうに出荷できるか、価格帯はどういうふうにかというところが、戦略的につくられていなければ、営業はできません。何回かトライをしようとして、それらのデータを収集しようとしたんですけれども、体制がそこまでいってない。あとは、その各ワサビ農家さんの努力とか、特定の顧客を持っているのでそちらへの流通ということになっています。

遠野のワサビは、圃場をもうちょっと増やして、営業戦略をしっかり立てれば、もっと

伸びます。そのこのところを進めていきたいと思っています。

○議長（多田勉君） 15 番新田勝見議員。

〔15 番新田勝見君登壇〕

○15 番（新田勝見君） 市長から答弁いただきましたけれども、まだまだ、伸びるといいますか、そういう可能性は十分秘めているということで、さらなる振興をしていただければと思っています。

次に、3 つ目の淡水魚生産についてお伺いたします。

今までの経緯ですが、遠野市の淡水魚生産は昭和 50 年頃に始まり、これは、国の減反政策がどんどん強化されていき、米に代わって、田んぼの上流に土のう池を造り、そこでヤマメ、イワナ、あるいはニジマス、そういったものの養殖が始まったわけでございます。それから 50 年ほどたちましたが、平成 3 年には生産組合における出荷量はピークを迎え、販売額 7,900 万と最高を記録いたしました。

しかし、その後、低迷する景気の影響を受けた消費の減少、餌の高騰があり、収益の減少、生産者の高齢化など、生産者と生産量が下降をたどっています。最大 30 人いた生産者が、今では 1 個人となっております。多くの施設を会社に貸すことになり、淡水魚生産組合は 1 組合員になりました。

地域資源の活用、これはいろいろな面で大切であり、清流を利用しての養殖は、これからも期待されるべきものであると思いますし、もちろん特産品になり得るものであります。

以前は、この養殖業・内水面漁業のリスクを、きちんと行政でフォローしておりました。

私が始めた頃には、様々なリスク軽減のために市のほうでは基金を積み立てており、事故、台風とか、あるいは稚魚の病気で淘汰される、そういったときには、その基金を利用しながら、何とかつないできたことがあります。

最近は、その基金というものもなくなり、

稚魚分譲時の半額助成のみとなっております。

遠野市の淡水魚、私はこれもなくしてはいけないと思っておりますが、淡水魚に対する市長のお考えはどのようになっておるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 淡水魚も非常に重要な遠野の産物であると認識していることは、先に申し上げました。その中で、将来にわたって、どのようなビジョンを持って、どのような方針で進めていくかということが、また、大事だと思います。そのビジョン、計画に対して、どのような伴走の仕方や補助ができるかということを考えていかなければならないと思います。その組合、それと 1 個人の方と、その辺のビジョン、方針について、じっくりと意見交換をして、進めていくべきかと考えております。

いずれにしても、この大自然を使った、遠野の、何とも言われない特産品、これを子々孫々、残していきたいということは、全ての遠野市民の願いではないでしょうか。

○議長（多田勉君） 15 番新田勝見議員。

〔15 番新田勝見君登壇〕

○15 番（新田勝見君） この淡水魚生産に関しましては、大野平、はじめは大洞養鱒場、そして 1 億 3,000 万でしたか助成を頂き、大出の大野平に中間育成センターを造ってですね、その当時は、ヤマメ生産、淡水魚を含めてですけれども、1 億円産業にしようという。これは菊池正市長のときでしたけれども、それを目指して、池の落成式もやりましたし、勢いはすごくあったわけでございますけれども、実際のところ、一番大変だったのは、10 年ほど前の餌の高騰、これによって全てが失われて、やる人がなくなった。高齢化もありますけれども、採算が取れないという部分から、そういうふうなことになりました。

1 個人においては、採算取れなくても、今まで継続してきているというのがございます。

そういったこともありましたけれども、いずれ、これは、先ほどから農業振興においても意欲のある方を育てていくという話ありましたが、ぜひ、これは残していただければと思います。

8月18日から武蔵野市の家族が遠野市に訪れました。家族ふれあいin遠野です。また、大府市の子どもたちも、児童交流で遠野市を訪れ、ふるさと村で交流をしたわけですが、ヤマメの手づかみ体験、これは、聞くところによると一番評判よかったと。これは担当者からの話ですけれども、非常によかったよと。という話されました。

しかしながら、なかなか、採算割れの部分で継続できるかどうかは難しい条件でございますけれども、そういった夏場の手づかみ体験を含め、あるいは、つぼ抜きですね、そういった食事体験、焼いて食べる、そういったことも遠野市にとっては非常に、いい体験ができるのかなと。

高校生にしても中学生にしても、声を張り上げてやっているという話は聞きましたから、非常にもったいないなと思っているところでございます。

私としては、ぜひ残していきたいものだと考えていますが、これは市長の意見で決めるわけではございませんけれども、今後、どのような形で残していけるのか、いけないのか。

あるいは、今行われている遠野淡水魚株式会社、これは企業ですから、そこに生産というものは全て任せて、個人の生産者はなくするということも考えられますけれども、今の市長の率直な御意見をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私の率直な意見を申し上げますと、関係者がもっと意見交換して、方針、ビジョンを共有していくべきだと思います。それなくして、市が勝手にこうしたいとか、個人がこうしたいという思いが強ければ、その話を共有していただいて進めて

いくというようなことになろうかと思えます。

これは、あったほうがいいです。子どもたちも、ふるさと村の橋の下で、手づかみ、やって、きやつきやつきやつ、もう本当に喜んでいました。こういう自然を残していくというのは、遠野の財産ですから、こういう部分も含めて、考えていかなければいけないと思います。

個人的にはですね、やっぱりブランド化していくということがなければ先に行けないのかなと思いますので、ぜひ、関係者にビジョン共有、それと計画、プランを進めるように、お願いしていきたいと思えます。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 以上、3つのテーマにおいて特産品の、お話ししましたけれども、全ての面において、適地といえますか、そういう時期に、どれだけ行政のほうでサポートできるかというのは、非常に、どの作目においても、言えることだと思います。

なくするのは、簡単なんですね。年取ってくれば自然にやめますから。やはり継続していくために、若い担い手を育成する。そして、何が必要なのか、何があればまだ継続してやれるのか、そういったことをきちんと、やはり担当者とお話ししながら、やっていかなければならないと思えます。

私はたばこ栽培もしておりましたけれども、まあ、たばこ吸う人もなくなってですね、あれは、体に害もありますからやめてよかったなと思っておりますけれども、このホップあるいはワサビそして淡水魚、こういったものも、そのままですと最後はなくなる作物かなと思っております。

そして、いろんな、市の振興の資料を見ますと、水産業というのはいないんですね。もう、名前がカットされているというふうに私は感じております。農林水産業という枠の中で話ししているかと思えば、そうでもないというようなことで、そういったところは行政とし

での落ち度ではないかなというふうに思っているところがございます。

次のテーマに入らせていただきます。

次に、2つ目のテーマですが、農業の担い手の育成と集落営農組織についてです。実は、昨年の9月の定例会においても、同じ質問を私はしております。

この前の全協において、まちづくり指標というものが示されましたけれども、この認定農業者、そして集落営農組合について、なかなか進んでいないなど。

市長が就任して2年たつと思いますけれども、この指標、単なる指標ではない。やはり目標を持って、そこに持っていく努力をする。そして、達成するというところまで持っていくのが私は行政としての考え方だと思いますけれども、そういったものがなかなか、見えなかった。

先ほどもありましたけれども、農業者の年齢は、70代、80代が中心となっており、60代以上が85%と。これは昨年と同じ状況でございますけれども、果たして遠野市の農業というものが正常に維持されるのかということを考えますと、不安を感じるころでございます。新規就農者が大幅に減っているということで、全国的にもこれは大きな問題だということで、この前の日本農業新聞に載っておりました。

基幹産業の担い手でございますから、大きく考えるのであれば、農業の維持、そしてまた環境の維持、景観の維持というふうに、第1次産業でしかできないものを担っておるわけでございます。これがなくなるのであれば、遠野は荒れ放題、田んぼも農地も畑もなくなってしまうのではないかと。そういう、危機といいますか、そういう時期に、今、来ているのかなど。私は地域において、そう感じております。これは遠野市のみならずどこでもそうだと思いますけれども、その辺について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に今の質問、どういう焦点でお答えするかというのは、難しいなと思っております。

いずれにしても、本市の土地は山林が80%、農地が8.7%、宅地が1.1%と、豊かな自然に囲まれた、最高の景観の日本原風景であると思います。観光客の方も、本当にすばらしいというふうに言っていると思います。

その中で、少子高齢化、人口減少、これに伴って1次産業が担い手不足で衰退していく。このままだと、どうなるだろうかということだったと思います。

同感であります。

これは、個人がやっていく限界というのも、将来、考えなければいけない。とすると、やっぱり集団化、企業化ということは、避けて通れない部分があると思います。大規模な個人は、別としてですね。ある意味、企業化、集団化だというふうに理解してください。

この目指すべき方向は、もう出ているわけです。企業化していきましょう、集団化していきましょうと。どういうふうにしていくかということを考えていきましょう。

ここに、プラス、畜産、肥料・飼料の高騰で自給率を上げていくということを考えれば、そういう作物の生産も、協力してやらなければいけないという状況に来ているわけです。

これらをトータルに考えていくと、農業を、更にビジネスとして、やっていこうという機運を、もっと高めていかなければいけないと思います。

例えば、畜産に関していえば、附馬牛にあるキャトルセンターを、もっと造りましょうという呼びかけをしています。例えば青笹・上郷の地域に1か所、宮守・小友の間あたりに1か所。これ、私結構呼びかけているんですけども、反応がないです。それと、集落営農、それと農事組合法人、この中でも話をして、更に、というところで行きたいんです

けれども、やっぱり、疲れている。こういうふうに感じています。

もう一回、遠野の将来を考えて、企業化、集団化していくためにどうすべきかということ、一緒に考え、市は、それらの集団化、企業化をバックアップしていくという意味をしっかりと持っていますので、一緒にチャレンジしましょうということを、この場をお借りして呼びかけさせていただきたいなと思います。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 最後の質問にしますけれども、最終的には、個人の力、集落においても個人の力というのは非常に重要ではございますけれども、更に集落営農組織のほうが強固なものでございます。昨年も定例会において市長に質問した部分について、今申し上げますけれども、集団化、企業化というふうに述べております。そのとおりだと思いますけれども、私は、その集落営農組織も、実際のところ、なかなか増えてこない。そして、営農組織をつくったけれどもやめている地域もあるんです。営農組織をつくってさらに法人になっているところはまだ、ワンステップ上がっていると思いますけれども、そういかないでやめているところもあります。

そういった面で、次に法人化の話もしますけれども、やはり、行政としては、集落営農組織、強固なものをつくっていくという、そのマニュアルといいますか、先ほどもいろいろアドバイザーがいっぱいいるという話ありましたが、実際のところ、そういうアドバイザーを大いに利用しながら、今、地域をまとめの大変ですけれども、それをつくっていくために、集落営農組合つくるためのマニュアル、これをきちんと、確立してほしいと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ある程度の、集落営農組織をつくっていくための指針なり、書いているものはあると思います。これが、分かりにくいのかどうなのかということ、もしくは、ちょっとやる気になれないのか、この辺があると思います。

どうすればやる気になっていただけるのかということを考えなければいけない。この辺を具体的に、例えば、議員もそうですけれども、お詳しい方と、しっかり議論をしていかなければいけないと思います。

法人化については、その持っている条件であるとか状況によって、いろいろありますよね。こないだも、私、つくり方に関しては直接、指導させていただきました。分かりやすかったと思うんですけど、いかがでしょうか。意外と、難しくないですよというのが、私が言いたいところであります。どうぞ、相談に来てください。もし、何か分かりにくいようであれば、「分かりにくい」と言っただけであれば、さらに分かりやすく、一緒に考え、指導させていただくということをしなければいけないと思います。

制度というのは、本当に、あるだけでは駄目で、使う気になり、使えるものでなければいけないんだなという…、そこのところだと思いますので、市のほうでも、集落営農、企業化していくというところ、遠野の生命線、そこでどうするかというところになっていると思いますので、どうぞ、遠慮なく相談に来ていただければいいし、一緒に考えさせていただければと思います。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 今おっしゃったとおりで、最近は本当に、営農組合これが一番の地域を生かす組合だというふうに考えております。まあ個人の力というのはあくまでも、特にもう高齢化しますとですね、なかなか力はないものでございますけれども、集落営農の中で、20人ぐらい揃うと、結構な仕事が

できるのではないかなと思って…、進めなければならぬと思っております。

そこで、法人化研修、この前、雫石町のほうに研修、20名ほどでしたけれども行ってきました。やはり、企業化したところですけども、組合では一生懸命やっているわけですけども、5人の方を雇用しております、冬場どうしているのかなということで聞いてみました。やはり雫石となれば冬場の除雪、それを請負して、その組合がやっております、その5名の方が冬場は除雪の作業をしていますよと。仕事はありますということを書いておりました。

遠野の場合はそれほど、もうけにつながるような雪も降りませんが、除雪のみならず、いろんな形で、今回の災害もそうですけれども、集落の中で小さな機械とか持っていますから、そういった、行政と組合員がですね、協定なり契約を結ぶことによって、小さい仕事はできるのではないかというふうに私は考えておりますけれども、最終的にそういったことができるのか、できないのか。

行政として。あるいは河川の清掃とかですね、そういったものも営農組合として、企業化とともにと考えておりますけれども、そういったことが果たして可能なかどうか、市長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、小さなことは行政と一緒に協定を結ぶことにおいてできるんじゃないかと言われたところの意味が、農業生産のことなのか、もしくは、除雪から流れてきましたから建設に関するものなのかというのが、ちょっと私…、どちらのお答えをしていいのか分からなかったので、反問させていただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 反問でございますので、15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 私が考えるには、

やはり、夏場の水稻栽培、田んぼですね、それと畑とかありますけれども、そのみ考えますと、営農組合の経営というものを考えた場合、大変なことでございます。

ですから、そういった主要の農業もやりながら、先ほど言った除雪も含めて、あるいは砂利の採取、あとは砂利どけるとか。そういったことを、まあ小さなこと…、今はなかなか思いつきませんが、いろんな形で、行政との契約することによって、地域の仕事もできるのではないかと。あるいは、社協に近いような、例えば、地域交通とかですね、そういったのを含めて、いろんなことが考えられますけれども、そういったことを、話し合いによって、契約することによって、組合なり法人化された組織でそういったこともできないのかなというふうに考えておるところでございますが、改めて、答弁をお願いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 分かりました、よく。

まず結論から申し上げますと、契約というのはできると思うんですけども、契約をするためには何をするかという、目的や方法論がなければ契約というものが成立していかないという順番があります。

ですから、今議員がおっしゃったことは、御提案として受け取って、そのような考え方に近づけていくということは、できることだと思いますので、例えば集落営農、企業的農業、これらをやることについて、農業生産のほかに、こういう取組が予測できます。

こういう取組に関しては、建設に係る部分の補修とかそういうものはこういうふうにしますとか、除雪に関してはこういうふうにしますというような、研究会なり、その勉強することがまず最初で、それをやった上で、こういう形であれば、集落営農、営農組織と、もしくは企業と、やっていけますねという、そのコンセンサスを取っていくということが大事だと思います。

まずは、これ将来必要になると思うので、その勉強会、研究会を実施すべきと思います。

その中で、もっと意欲が出てきて、農業生産に力が入っていく場合もあります。

これから、インボイス制度も始まってきますね。そうすると、組織というものをもう一回見直すということも、始まっていくと思います。それが面倒くさくなってやめたというふうにならないようにしなければいけないと私は、個人的に、今考えているところですから、これらも含めて、その勉強会、意見交換会を進める、そういうことから始めてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） ありがとうございます。市長のほうから提案させていただいたということで、ぜひ、私の営農組合も含め、いろんな地域の方々とも相談しながら、どうやってこの地域を活かしていくのか、我々が住んでいけるのかというところを、きちんと話し合いながら、やっていきたいなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

散 会

○議長（多田勉君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時08分 散会

